

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊池 孝君） ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（菊池 孝君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（菊池 孝君） 2番、佐々木信一君。

[2番 佐々木信一君質問壇登壇]

○2番（佐々木信一君） おはようございます。昨夜の大雨も余り被害がなく通り過ぎてもらいました。よかったですと思います。

それでは、2番、佐々木信一です。通告により町長に大きく2項目質問させていただきます。

1点目、林業振興について。

住田町は、森林・林業日本一の町を目指し、川上から川下までの木材流通の充実と強化を図ってきた。しかし木材価格の低迷や担い手不足、鹿やカモシカによる食害などにより山林所有者は将来に不安を感じている。このようなことから森林木材生産をしている山元にかに還元していくかがこれから重大であることから、次のことを伺いたいと思います。

1、住田分署の建設予算4億9,200万がどのように山元に還元されるかお伺いたします。

2点目、林業従事者の高齢化や担い手不足が進む中、担い手育成が重要であるが、その対策をどう進めていくかお伺いたします。

3点目、三木・ランバーの現状と経営状況をどのように捉えているのか、また今後の見通

しをどう捉え、償還金2年分6,200万円についてどのように対応をしていくのかお伺いいたします。

大きく2点目、地域資源を生かした産業振興について。

町の基幹産業である農業振興と持続可能な農業を実現することは、町民所得と人口増対策に結びつく条件の一つであることから、町内の地域資源を活用した産業振興にどのように取り組んでいくのか、次の点をお伺いいたします。

1点目、食いくプロジェクトの取り組み内容と、その中で特産品開発の進捗状況はどうなっているのか、あわせて今後生産販売等を行っていく中で人材育成をどのように図るか、お伺いいたします。

2点目、木いくプロジェクトの取り組みの内容はどのようになっているのか、今後においてこのプロジェクトによる所得向上と雇用拡大をどう図る考えか、お伺いいたします。

3点目、小規模農家が多く占める本町において、小さな面積から多くの利益を上げられるような生産から加工、販売までの体制が重要と思うが、どう考えているかお伺いいたします。

4点目、将来への農業ビジョンが示されていない中、早急に農業振興計画を作成し、住田町が目指す農業を進めるべきと思うが、今後どのように進めていく考えか、お伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 佐々木議員の質問にお答え申し上げます。

項目多岐にわたりますので、答弁の時間、少し長くなると思いますがご了承いただきたいと思っております。

まず、1点目の林業振興についてでございますが、住田分署の建設予算ということですが、昨日、瀧本議員や林崎議員へお答えしているのと重複することになりますがご了承願いたいと思っております。

大船渡消防署住田分署の建てかえにつきましては、平成28年度と29年度の2カ年事業として、建設場所は役場庁舎北側の町道向かいで運動公園の南側に隣接する箇所建設する計画であります。事業費につきましては平成28年度当初予算に計上しているところでありますが、建物と造成の設計委託料として3,919万、それから建物と造成の工事として4億243万円、土

地購入費として4,840万、その他257万円、合わせて4億9,260万円ほどを計上しているところであります。

建設に当たりましては、森林・林業日本一の町を目指している町の消防署にふさわしい木造としているところであります。現在の進捗状況は、建物の設計委託に係る公募型のプロポーザル審査を経て委託業者を決定したところであります。プロポーザルの実施に当たりましては、周辺環境との調和や本町の地域特性を考慮し、豊かな創造性と高い技術力での提案を期待したものであり、提案課題として5項目を示し、提案課題に対する考え方や実施方針の提出を求めたものであります。

5項目の提案のうちの一つとして、地域産業の振興についての提案という課題を設定しており、その中で林業や木材関連製造業、地域に根差した技術の利用に対する考え方の提案を求めたものであります。

審査の結果につきましては、審査委員会からの答申のとおり、最優秀者に東京渋谷区の株式会社SALHAUSと決定したところであり、この業者の提案は、未来の風景をリードする木の消防庁舎を目指し、機能性とシンボル性、歴史性と現代性をあわせ持つ公共建築を実現するというにしております。構造につきましては、伝統木造の知恵と地場産業を生かした現代木造架構とし、具体的には町内で生産される杉の製材と集成材を使用する貫式木造ラーメン構造の提案であります。

今回のプロポーザルは、あくまでも契約相手を選定するためのものであって、提案された内容のとおり設計されるものではありませんので、具体的な設計内容については今後詰めていくことになろうかと思っております。

いずれにしましても、構造は木造でという大前提がありますので、木造の役場庁舎とあわせ、町の林業振興や木材産業の推進につなげ、ひいては山元への還元に結びつけていくものにしていく必要があると考えているところであります。

次に2番目ですが、林業担い手の育成ということでございます。

近年、森林資源が充実し、主伐、間伐、再造林、保育作業などの事業量の増大も見込まれる中、持続可能な森林経営を行っていくためにも、林業の担い手の確保は全国的な喫緊の課題であると捉えているところであります。一方、議員ご指摘のとおり、林業従事者の高齢者が占める割合は高く、若年者が占める割合は低い水準にある状況となっております。

本町では、これまで町内の林業事業体への新規就業者の雇用に要する経費に対し、最大3年間の支援を行う林業担い手対策事業を実施してきております。また雇用条件の向上に資す

るため、林業退職金共済や中小企業退職金共済の掛金への助成を行う林業従事者退職金制度補助事業や、林業機械の知識や技術を習得するための技術研修等への参加を促す林業機械化研修事業を実施し、参加費に対する助成を行うなど雇用条件の向上に取り組んできているところでもあります。

加えて、林業就業者育成の意識醸成と、森の保育園や間伐体験等の幼少期から一貫した森林環境教育を実施し、森林・林業に対して興味を持つような取り組みも行ってまいっております。また高校生を対象に林業の現場の魅力や実態を伝えるため、町内の林業関係者を講師とした伐採現場の見学や高性能機械の操縦体験、講話等のセミナーなども行ってきているところでもあります。

また、林業技術者の育成の観点では、岩手県では来年度から林業事業体の中核を担う人材養成を目指して、いわて林業アカデミーを開講することとなっており、このことによる県内の林業担い手育成の推進が期待されるものと思っております。

林業の担い手育成の対策は非常に重要な課題であると認識しているところであり、今後も現行の施策の見直しなども含め、より効果的な施策を検討していかなければならないものと考えております。

次に、三陸木材、三木・ランバーの償還金に関してでございますが、これも昨日お答えしているのと重複しておりますが、2事業体の現状と経営状況等につきましては、昨年10月かららせんプレカット事業協同組合の専務理事を支配人としてお願いし、新たな経営体制、生産体制で経営の改善を図ってきておまして、経営再建、経営の安定化に向けて努力してきているところでもあります。経営の安定化のための改善の成果という兆しは見られると思っておりますが、まだその途上にあると捉えているところであり、経営状況は依然厳しい状況が続いていると思っております。

また、本年度から県と町の事業によりまして、経営支援アドバイザーの方を事業体に派遣して経営内容等を調査分析し助言等もいただいているところであり、議員ご承知のとおり、7月24日に開催いたしました2事業体関係者と町、町議会との意見交換会の際、意見交換に先立ってアドバイザーの方々から三木の経営状況等についてお話をいただきましたが、その内容は、1人当たり生産性の向上などの生産現場での生産性の改善とあわせ、経費の圧縮に努めるなどの努力を行うなど経営改善は進んでいると思慮される。また資金繰りは過去の債務により依然厳しい状況にあるものの改善方向にあると考えられるが、今後3カ月から6カ月の動向を注視していく必要があるとの報告を一緒に受けているところでもあります。

償還金の対応という質問でございますが、現在進めている事業体での経営の改善をさらに進めていって、加えて今後その経営支援アドバイザーの方の協力をいただきながら経営計画を策定することとなっておりますので、その経営計画に基づく経営を推進し、早期の経営再建、経営の安定化ということを図っていくと。確実に利益の上がる体質に改善し償還金の納付をするものと思っているところであります。町としましては、2事業体の経営再建、経営の安定化ということに対して、支援等を引き続き行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、大きい2番目の地域資源を生かした産業振興ということでございます。

食いくプロジェクトにつきましては、平成27年度から取り組みを始め、ことしで2年目になります。プロジェクトの推進に当たりましては、役場関係部署の担当職員で構成している推進委員会と、食にかかわる団体の長や食にかかわる取り組みを実践する女性住民で構成しているワーキングチームで取り組んでいるところであります。

推進委員会は、地産地消推進事業として、すみたっこ給食、すみた弁当、まち家世田米駅地産地消レストランケラッセとの共催によるメニューづくり、料理教室開催、坂本赤カブソースの商品化などに取り組んでいます。またワーキングチームではお土産品の検討、安全・安心な伝統食を学ぶ、伝えることなどに取り組んでいます。

特産品開発の進捗はという質問でございますが、特産品開発の取り組みに当たるのは赤カブソースの商品化になりますが、今まで試作や市場調査を行い、商品としての一定の形ができています。現在は実際に誰が販売するのかの調査中であり、販売者が決定した段階で販売するターゲットや、どのような店舗で販売するかなどの検討を進めてまいります。

また、人材育成をどう図るのかという部分でございますが、今年度から創設された起業奨励金制度や、起業というのは業を起こす起業です。起業奨励金制度や、従来からある特産品開発補助等、支援制度を紹介しながら人材育成を図ってまいりたいと思っております。

次に、木いくプロジェクトにつきましては、平成27年度から取り組みを始め、ことしで2年目になります。プロジェクトの推進に当たりましては、役場関係部署の担当職員で構成する推進委員会と、木にかかわる仕事や木にかかわる取り組みを実践する住民で構成しているワーキングチームで取り組んでいるところであります。

推進委員会では、学校の机と椅子の製作や木を使った景観づくりなどに取り組んで、世田米・有住両中学校の夏休み中に机と椅子を納品したところです。ワーキングチームでは新生

児のお祝い品の玩具などに取り組んでおり、現在まで7名の新生児にお祝いの品を届けたところであります。

所得向上と雇用拡大ということですが、現在製作している新生児の玩具を販売できる体制整備を進め、今年度から創設された起業奨励金等を活用した起業化を支援することで、雇用の場の確保と所得向上を図ってまいりたいと考えてございます。また学校の机と椅子につきましても販売に向けた体制づくりを進めてまいりたいと考えており、第一段階として住田町の学校の机と椅子について認知していただけるよう、デザイン賞などへの出展の検討を進めているところであります。

次に、加工販売ということでございます。

本町で生産、加工、販売までの体制が整った施設は、種山ヶ原道の駅ぽらんと、赤羽根直売所があります。生産は個々の農家でやりますが、それぞれの組合で惣菜、菓子等の加工ができる営業許可施設を販売施設に隣接する場所に整備してございます。

議員お説のとおり、生産から加工販売までの体制づくりが小規模農家の経営安定には有効な手段であると思われまます。既存の施設を一層ご活用いただきながら経営安定を図っていただくとともに、体制づくりに生かせる支援制度の情報提供に努めてまいりたいと思っております。

最後に、農業計画でございます。

農業振興計画策定につきましては、昨年度策定された人口ビジョン・総合戦略・総合計画を反映させた計画とするため、現在、第6次農業基本計画の策定作業を進めているところであります。また計画には、主体となる住民、農業者等の意見やビジョンを反映し実効性のある計画とするため、改めて9月から各農林業振興会との懇談会を始めております。懇談会での意見を反映しながら、住田町農業振興協議会の中で今後住田町が目指す農業について方針を定め、計画としていきたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 1番目の住田分署に関する再質問ですけれども、このほど工事設計業務、プロポーザル方式で行われたわけですけれども、先ほど町長のほうからも説明がありましたけれども、28年度の予算額を提示して業者に公募をしたのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 今回の委託業者選定に当たっては、実施要領を定めて公募したと

ころであります、概算の工事費についてはその実施要領の中に書き込んでいるところがございますが、設計委託料の予算については実施要領の中には入れてありませんでした。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） ということは、この設計業者にはある程度の予算額が入っていないということは、設計業者のほうはある程度こういう金額でというのがわからない部分、自分で査定した金額が入っているということになるのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 実施要領の中には、その予算額は入れてございませんでしたが、その後の質疑を受け付ける段階で質問がありまして、その際には建物の委託料と造成の委託料をあわせた金額を公表したところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） それでこの間、説明を受けたわけですがけれども、要は28年度の予算額より約2,000万ほど増額になった見積もりが来たわけなんですけれども、これをどういうふうに捉えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 補正予算というところで、補正予算の審議のときに説明するわけですがけれども、見積もりについてはまだいただいておりません。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） それでは、足りない分というか少ない分は補正で出すということですね。それで新築工事費と敷地造成工事費4億200万ほどあるわけなんですけれども、この中で町産材は何割ぐらい使われる予定なのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 昨日の瀧本議員あるいは林崎議員の質問にもお答えをしたところでございますが、今回のプロポーザルはあくまでも契約業者を選定するというところで、具体的な設計内容についてはこれからでございますが、先ほど町長の答弁にもありまして、提案課題の一つとして地場産業にいかに関与する考えかという提案課題がありまして、それに対して最優秀賞の業者の提案は、地場産業への貢献をするために綿密に事前にヒアリング等を行っていただいたようでありまして、極力町産材を使用するというような提案でありますので、その方向でこれからその具体的な設計内容が詰められていくものと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 当町とすれば、森林・林業日本一という部分を目指しているわけなので、極力というよりも最大限生かしてもらいたいと思いますし、また山元にもやっぱりある程度還元できるような形のものにしてもらいたいというか、そういう考えでいてもらいたいと思います。

そこで、昨日もあったんですが、この新築工事費と予算をあわせてCLTを使用した場合、町長、きのうの話の中にもあったんですけども、CLTを使用して建設した場合、予算額がどのくらい多く増額を見込んでいるか、もし今のところわかる範囲でよろしいんですがお願いいたします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 昨日のお答えで町長からも答弁がありましたとおり、CLT材の採用というのも考えていきたいという答弁がありましたし、ただ、その場合は町内で生産はされておきませんので、材を生産工場に運んで生産するのか、あるいは生産された材を買うのかというような方法になろうかと思いますが、いずれ数量的なものにつきましてはこれからの話でございますので、現段階では答弁できかねるところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） そのとおりかなと思います。それで、今後木材を利用促進を図っていかなければわからないと思うんですけども、やはりいかに山元に還元するかが一つと、今問題になっている2社の三木・ランバーさんとの関連もありますので、その辺やっぱり地元材を大いに活用してもらいたいということですし、あと今後、生活改善センターの大規模工事も予想されるわけですけども、これにおいても町産材を利用していくとともに、そのCLTを含めた今後の木材利用という部分でお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） お答えをいたしますが、CLT材を使用するという場合は、先ほど申し上げたとおり現在は町内では生産されておきませんので、町内への経済の波及効果等を考えるのであれば、材を生産工場にも運び込んでのものになると思いますし、あるいは木工団地で生産された材を使うとなれば、おのずと集成材も使用していくということになろうかと思います。

いずれ、町の姿勢とすれば町内産の材を最大限利用しまして、地元、ひいては山元への還

元もできるものをつなげていく必要があると考えてございますし、今後の課題でございます生活改善センターの建てかえにつきましても、木造でというような方向で検討が進められていくものと捉えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） とにかく木材を大いに活用して、住田町の林業のために頑張って使ってもらいたいと思います。

それでは、次の林業担い手の部分に入りますけれども、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、林業担い手対策補助金370万ほどあるわけなんですけれども、これは先ほども多分答弁されていると思うんですけれども、どのような形でこの370万が使われているのか、活用されているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 基本としては、町内で林業従事者を雇用する事業者への補助金ということになります。その新たな林業従事者が町内に居住している方であれば年間50万、それから町外に居住している方については年間30万という形で、最大3年間助成するというものでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） それでは、町内で従事している方は、この27年、28年度で何人ぐらいいるのか、お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 27年度の対象者は1名、28年度は現在のところ1名ということです。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 町内だけですか。はい、わかりました。

それで、ある業者の方から話があって、若い人が入って仕事をしてくれるんですけども、経験が少ないために二、三日でやめてしまうと、そういう話を聞いて、どこかで研修や育成をしてもらえればいいのかという話がありまして、例えば森林組合の中に担い手育成をする研修の場をつくり、1年なり2年研修してもらい担い手育成をするというこういう研修し

てもらい、研修中は町からの補助を活用してもらおうという、このような取り組みは考えているか考えていないか、お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） ちょっと具体的な部分は今手元にございませぬけれども、国の事業で緑の雇用という事業がございます。その事業であれば国からの幾らか助成金を頂きながら指導者がついて研修するという、指導者というのは、その事業体の中でそういうものがありますので、そちらのほうを活用したほうがいいのではないかとこのように思います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） そういった事業を活用するのもそうなんですけれども、相手方もおりますので、森林組合さんなりどこかのところにそういった話を持ちかけないと、その事業も成り立たないのかなと思いますが、その辺はどういうふうに捉えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 緑の雇用につきましては、町内の素材生産業者も、それから森林組合でもこれまでも行ってきた経緯はありますので、承知の部分だと思っております。
以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） それでは、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、いわて林業アカデミー研修生の募集がありますけれども、町内からは何名か、始まったばかりなんですけれども、来年度に向けて何名か参加する人はいるのかいないのか、お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 平成29年度の募集が9月23日までということになっています。それからこのアカデミーで対象定員が15名ということになっています。現在のところ確認はしてございません。
以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） なかなか町内でこういう研修をするのも難しい部分もあると思いますので、こういった県のアカデミーの研修などに15名という部分もありますので大いに参加を募ってみてはどうかと思いますし、このアカデミー研修に参加すると給付金制度がありまして、その給付金が少ないようであれば、町でも補助を出していてもこういうのに参加

してもらおうという気合いはあるのかないのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） それも一つの手段ではあるというふうには思っております。これまでの事業もさらに進めていきながら、そういった新たな部分を今後考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） とりあえず、林業者ですけれども、その事業者の方々はまず担い手が少ないという部分で困っているようなので、年間1人でも2人でもこういうのに参加してもらい、担い手育成なり勉強してもらいたいというのを希望しております。

それでは、3番目の三木・ランバーのほうに移りますけれども、これまで経営努力はしてきましたけれども、これまで総額で幾らぐらい返済されているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 昨年度末までには220万ほどでございますし、今月に入っても納めていただいております。毎月納めていただいております、総合計では470万強ということになってございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 頑張ってもらって470万まで返済してもらったということでありまして、町長は新たな体制で経営改善を行い返済努力も見えてきているという部分もありますけれども、では、いつごろまでに返済してもらおうというその返済計画を作成するという部分、きのうも話がありましたけれども、その部分はどのような形で作成していくのか、お伺いしますし、またいろんな人から話を聞くと、あそこは三者一体、三位一体という部分の経営するのが望ましいという意見もありますけれども、そういった見通しはどのようなふうに考えているのか、お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 1つ目のご質問ですけれども、これも昨日お答えさせていただきました。新たな生産体制、経営体制のもとで、現在、経営支援アドバイザーの方の協力もいただいております。その協力も得ながら経営者としての町の債権の納付はこうですよというような部分も含めた改善計画を策定していただきながら、そのことをもって再度議員の皆様

と事業体関係者との意見交換会なりを行っていきながら進めていきたいというふうに思っていますし、2点目は、3組合同体でということでございます。設立した当時はそういうことで進めてきたというところでありますけれども、現在に至ってはそれぞれ経営者が違いますし、そういった問題もあるわけですが、先ほど町長のほうの答弁にもありましたが、プレカットのほうからは専務が支配人ということで介入していただいて、現在整備を進めているという状況でございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） やはり、今専務が来ているという部分もありますけれども、あそこ
の団地はやっぱり三者一体という部分をこれから考えていくべきじゃないのかなと思います。

それから、6月議会で11番委員が質問しましたが、2年分の償還金の先送りも一つの方法と捉えていると町長が答弁しているわけですが、この返済されない償還金は今後どのようにして取り扱っていくのか、お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 町としましては、返済していただきたいなど、計画どおりということには思っていますけれども、先ほどもお答えさせていただきましたが、今後、経営計画を策定していきますと、事業体のほうで策定しますと、その中にはもちろん町への債権の納付という部分も含まれるということになると思われまますので、その経営計画をつくるということが先ではないのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 何回も同じようなことを聞くわけですが、それでは、その経営計画を作成するという部分で、これをいつごろまでに作成し提示するのか、お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 経営支援アドバイザーの方の協力を得ながら、策定を事業体のほうですということになります。そのアドバイザーの方がおっしゃるには、やっぱり3カ月から6カ月、その事業体の動向というのを注視しないと、最低3カ月かもしれませんけれども注視しないと、なかなか現実的な経営計画というのは立てにくいというお話をいただいております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） ということは、経営計画最短で3カ月、最長で6カ月という部分で作成するということになりますけれども、それは確実かと聞けば答弁には苦しいかもしれませんが、その辺できれば確実性を持ってもらいたいと思うんですが、その辺お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 町とすれば、できるだけ早くそういった計画を立てていただきたいという部分はありますが、その事業体の経営の状況、そういったところもかかわってくるものと思います。ですので、この場でそれが確実というのは町のほうからは言いがたいというところはございますが、町とすれば先ほど言いました部分で策定はしてほしいというふうに思っています。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） とりあえず2年分、償還金のうち470万ぐらい返済があったということですが、残りの分もあります。それから28年度分、これからまだ3,100万が加わるわけなので、そういった部分を考えながら鋭意進めてもらいたいと思います。

それでは、大きい2番目の食いくの部分にいきます。委託料の事業の内容と取り組みは今のところどうなっているのか、お伺いいたします。食いくの部分。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 食いくプロジェクトの委託料の関係ですけれども、大きなところは、食いくプロジェクトの全体コーディネートをしていただいているコーディネーターさんの委託料という部分になってございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） コーディネーターの委託料という部分がありますけれども、この人はいろいろ商品開発なり、いろいろ食いくの部分で活動していると思うんですが、その中で先ほど赤かぶという部分もありましたけれども、今後食いくの部分で新しい商品はどのように取り組んでいくのか、もう一つは、その販路拡大の部分はどう取り組んでいくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 特産品開発をどのように進めていくのかというご質問だと思いま

す。

まず、特産品を開発するというときには、その先の誰がつくるのか、誰が販売していくのかというところのある程度計画を立てながら進めなければなりません。現在の赤かぶにつきましては2年ほど前から取り組んでいるものでございまして、今後につきましてもどのようなものをどういうふうにするか、誰がどのように販売していくのかも含めて計画を策定しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 商品開発するのは、いろんな人ができると思いますし、農家の方でも商品開発ができます。既存の施設があれば製造登録もできますので、そういった部分に関してはいろんな人が取り組めると思います。ただし新たな商品を開発していく中で、原料となる農作物などが生産拡大が必要だと思いますが、今後いろんな材料があると思いますけれども、そういった農産物の生産拡大を今後どのように図っていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 現在取り組んでいます坂本の赤かぶソースにつきましても、住田町の特色ある産物ということで取り上げて商品加工して販売をしようということで取り組みをスタートしてございます。今現在、販売する体制づくりを進めておりますけれども、販売先が決まり販売が開始されましたらば、随時状況に応じて生産拡大を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） とりあえず加工という部分は信用が第一、製品の品質が第一という部分もありますので、そういった部分を考慮しながら取り組んでもらいたいと思います。

それから、木いくにしる食いくにしる、このプロジェクトは5年以上の計画でなければ人材育成やそれから雇用拡大につながらないと私は思うんです。最大何年計画でこの食いく、木いくをやっていくのか、お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 現在の計画では3年計画ということになってございます。生産加工販売というところで町内にはなかなか加工業者の数が少ないので、町内で加工して販売をするというところに取り組む方との協力というのが欠かせないところがございます。いろいろ販売体制を整えるに当たっても、町内で完結するのがいいのか、あるいは町内の方のサポ

ートをいただきながら販路拡大を進めるのかということも含めまして、町内の人材の取り組みに意欲のある方を探しながら、一緒に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 以前にも農商工連携という部分で3カ年取り組んだわけですが、それ以降、立ち消えみたいな形になっているわけですが、やはり3年というのは短いと思いますので、せめてあと2年なり3年延ばすような考えはないのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 現在は計画の2年目ということになります。今年度の状況あるいは3年目の計画を立てる段階の状況になりましたらば、状況を判断して検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） それでは、3番目の小さい農家でという部分で、町内に直売所が2カ所あるわけですが、以前は赤羽根は2,000万弱ぐらいの売り上げがあり、種山では平成22年で2,200万ほどの売り上げがあったわけですが、今どのくらいになっているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 売り上げ実績のほうでございますけれども、平成27年度におきましては、直売組合の年間の売り上げ実績が1,500万ほどになってございますし、道の駅ぼらんの観光開発の指定管理の部分ですが、27年度の実績が5,500万円ほどというふうに捉えてございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） それで、やっぱり直売組合も生産者の多くが生野菜というか生で出荷している部分が多いんです。それで先ほど町長の答弁にもありましたけれども、やっぱりある程度加工という部分、6次産業という部分を生かしていったほうが売り上げも多くなるわけなんですけれども、そういった部分で加工をして付加価値をつける、そのためにはやっぱり加工技術や長く商品が売れるもの、加工して商品が長く売れるようなものをつくっていかねばならないと思うんですけれども、その中でなかなかそういった加工品をつくれな人というか生産者が多い中で、やっぱりこういった加工の研修の場を設けるといって、そういう先生を呼んで研修するとかという考えはないのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 従来から、加工の研修につきましては開催した経過が何度かあるんですけども、町内の加工研修というときに、ニーズとすればどちらかというと女性の方々がお菓子、総菜というような部分でのニーズが多いものですから、そのような加工研修は継続してきた経緯がございます。そういう研修の中から何人かの方が自分で加工所を持つというような状況が、道の駅ぼらんあるいは赤羽根直売所が開設した当初には多くありましたけれども、その後、その方々たちも高齢化など家庭の事情により、何軒かは今は実際に加工をしていないというような状況はつかんでございます。

ただ、加工と一口に言いましても、いろいろな分野の希望、想定があろうかと思っておりますので、それらのニーズをつかみながら、どのような加工研修を皆さんが望んでいるのかを意見を聞きながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） とにかく、加工と言えば一概に言えば簡単なんですけれども、さまざまな商品がありましてジャムから始まり漬物まで、あとは今はやりのピクルスといった部分もあります。そういった酢漬けの部分などの研修等もあったほうが、より簡単に加工施設がなくても出せる部分もありますので、そういった研修もよいかと思います。

それでは、4番目の農業ビジョンのほうに行きますけれども、農業ビジョンといって総合戦略、総合計画と整合しながら取りはかっていくとか、つくっていくという部分がありますけれども、9月ごろと言ったような気がしますが、どういった形で作成していくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 第6次農業基本計画の策定期間につきましては、現在、各農林業振興会を回って意見を伺っているという状況が一つございます。それから米の対策の関係で県の再生協議会が現在計画策定を進めているという情報があり、その中間報告が12月に各自治体に報告があるという状況がございまして、そのスケジュールの状況もありますので、もう少し早く計画を策定する予定で進めていたんですけども、県の再生協の状況なども踏まえながら盛りこみながら計画を策定したいということで、2月の農業振興協議会の幹事会の中で計画の案を提出して、そこでご意見を伺いながら今年度中に定めたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） そうすれば、来年の2月ごろまでには提示したいということですが、近年、耕作放棄地や遊休農地が目に見えるようになってきているわけですが、そういった対策や活用策などもこの中に入ってくると思いますが、どういうふうな形で乗っけてくるのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 第5次の農業基本計画の中間見直しのときの住田の農業の将来像というものを掲げてございます。新鮮・安全・安心の町内産農産物による豊かな生活、多彩な担い手による地域づくりに根差した農業、適地適作による産地化・特産品化、都市との交流・対流の促進という将来像を掲げてございます。計画の中でその将来像を実現するための施策の方向や役割分担などを提示してあるんですけれども、その取り組みの中で進んでいるもの、いないものがございますので、それらの課題を踏まえるとともに、現状に合わせた施策の方向というものを示していきたいなというふうに考えてございます。

その中でも、当然、今後の農地をどのように保全していくかというのは大きなテーマになるかと思っておりますので、現在農林業振興会を回る際にも、今後農地を守るため農業を続けるためにどうしたらいいですかというようなテーマを掲げて皆さんと意見交換をしているところでございますので、その意見を計画に反映してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） そのとおりだと思いますし、反映させていければと思います。

それから、一番大切な部分とすれば農業所得の向上と、またあと担い手育成、それから農業生産力、これをいかにアップしていくかが課題だと思いますので、そういった部分も盛り込んでもらっていききたいと思います。その辺をお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 農業といいましても、農業で生活をしている方あるいは農地を守っていただくだけの農家の方も最近では散見されます。また担い手についても数が少ないながらも意欲のある方がいらっしゃいますので、従来から農業で生活をされている方についてはさまざまな支援の中で規模拡大をサポートするようなもの、担い手の方々につきましては担い手の方のビジョンに沿うような支援をして育成を図ってまいりたいと思いますし、兼業農家、

農地を守っていくためにはというふうに考えている農家の皆さんには、それらの情報提供をしながら進めてまいりたいと思いますし、その方法論については計画に反映してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） これで、2番、佐々木信一君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

◇ 佐々木 春 一 君

○議長（菊池 孝君） 5番、佐々木春一君。

〔5番 佐々木春一君質問壇登壇〕

○5番（佐々木春一君） 5番、佐々木春一であります。

私からも、昨夜の大雨警報に当たり警戒待機に当たられた消防団を初め関係者にご苦労さまを申し上げます。またこのたびの台風10号の豪雨は、住田町内においても岩手県北沿岸地域、北海道に大きな被害をもたらしました。私からも犠牲になられた方々、被害を受けられた方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。いまだ孤立している集落や避難所暮らしをしている方々のことを思うとき、改めて住民お一人お一人が大切にされる対策が重要であることを痛感している次第であります。

それでは、一般質問通告により町長並びに農業委員会長に質問いたしますので、答弁をよろしくお願いいたします。

第1点は、農業振興についてであります。

住田町の町づくりの将来像として、里山で暮らし続けるため、地域資源に基づく農林業の

活性化と、若い世代に魅力ある稼ぐ力のある仕事として農業の再構築を図るとしています。しかしながら農業従事者も大幅に減少し、農業生産力が年々減退してきております。地域農業を推進していくために、主要業型農家の育成により経営安定と所得向上を目指すとしていることから次の点をお伺いいたします。

1つ目は、農業の柱である稲作は、農水省の米の生産費調査によると、2014年産米では生産者米価の暴落と米の生産調整への交付金などが削減されたため、家族労働報酬が10アール当たりマイナス9,424円となりました。15年産米も米価はわずかしか回復せず、生産者コストを下回っております。18年産米からは国による生産調整制度をやめ交付金が完全に廃止となります。個別所得補償制度の復活や生産コストと販売価格の差額を補てんする不足払い制度（価格補償）の創設をすべきですが、見解をお伺いいたします。

2つ目は、農業委員会法、農地制度の改正により、農業委員の選出方法が公選制から任命制になるなど農業委員会の役割が変わりますが、その内容と対応をお伺いいたします。

3つ目は、農業委員会が農地所有者に対し農地中間管理機構と協議すべきことを勧告した農業振興地域内の遊休農地、耕作放棄地が固定資産税の課税強化となることが示され、遊休農地の利用意向のアンケート調査が実施されましたが、町内の調査結果と耕作放棄地の解消や非農地への変更を検討すべきですが、どのように捉えているかお伺いします。

第2点は、地域医療と介護についてであります。

政府は、患者に身近な医師とされるかかりつけ医以外を受診した場合、窓口負担、現役世代は3割、70歳以上は1から2割に加えて、1回100円から数百円の定額負担を追加する負担増の導入を計画しているとき、上代医院の閉院が発表されました。町内での今後の診療体制への不安が広がっていることから、次の点をお伺いします。

1つ目は、上代医院の閉院による影響をどのように受けとめ、対策にどのように取り組んでいるのかお伺いします。

2つ目は、かかりつけ医が身近になくなった場合、受診回数の多い高齢者や持病のある患者ほど負担がふえ、受診抑制と病気の長期化や重症化を招くこととなりますが、見解をお伺いいたします。

3つ目は、高齢者の生活援助としてアンルスにおいて冬期間を中心に高齢者生活福祉センター生活援助員設置委託事業を実施してきましたが、1年を通しての生活援助を希望する高齢者世帯が見受けられることから、高齢者集合住宅の建設を検討すべき時期であります、いかように考えているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 佐々木議員の質問にお答えを申し上げます。

初めに、農業振興に絡んででございます。議員ご承知のとおり、50年ほど前までは、日本では農家が生産した米を一旦政府が買い上げるという食糧管理制度と呼ばれるシステムを導入いたしました。市場価格よりも高く政府が買い上げることで、農家の経営を安定させ、主食の米を安定的に供給することが目的であったわけです。

しかし、日本が豊かになり食生活が多様化したことで米の消費量は徐々に減る一方で、高級ブランド米など付加価値の高い商品へのニーズが高まるなど、従来の食糧管理制度が機能しなくなってきたため、本来は生産した米は全量政府が買い上げることになっていたわけですが、徐々に自主流通米市場が育ってくると、品質がそれほど高くない米は市場で売れなくなり、政府が売れない米を買い上げては大きな損失が出るばかりということで、大量の米の在庫を抱えてしまうということにもなりかねないということでした。このような状況の中で減反政策が始まり、生産量を減らしてしまうと小規模農家の経営は立ち行かなくなりすので、減反に協力した農家には補助金を支給することで政府は小規模農家を保護してまいりました。

国が2018年に減反制度廃止を決めるきっかけになったのは、TPPの締結であります。TPPを締結してしまいますと海外から安い米が大量に輸入され、これに対抗するには農家を集約化しコスト競争力をつける必要がありますので、小規模農家を支援する減反政策を廃止し、農家に競争力をつけてもらうという考えであったと思われまます。

優良な農地については、大規模農家や農業法人によって十分な競争力を保つことができると思われまます。兼業農家が耕作する農地や条件の悪いところの多くは集約化が進んでいない状況にあります。本町においても同様の状況であります。米政策については住田町農業再生協議会の中でその対策について協議し推進しているものでございますが、現在、上部団体である岩手県農業再生協議会で今後の米政策の対応について検討をしているところであります。その結果を受け、町として必要な施策、方針を定めていこうというふうを考えております。その中で価格補償制度の創設が現状の課題の解決に有効な制度であるかどうかを見きわめてまいりたいと考えております。

次に、（２）番の農業委員制度改正と、それから（３）番の遊休農地に係るアンケート調

査の結果につきましては、農業委員会のほうからお答えをいただきます。

私は、大きい2番目の地域医療と介護のほうをお答え申し上げます。

本町の地域、これにつきましては、昨日村上議員のときもお答えしているのと重複すると思いますのでご了承いただきたいんですが、本町の地域医療はこれまで県立大船渡病院附属住田地域診療センターを核として、そのほかに上代医院を初めとする個人が経営する2つの医科診療所、2つの歯科診療所によって担っていただいているところであります。

しかし、このうち上代医院が、医師の健康上の理由から6月末をもって閉院となったものであります。本町のこれからの地域包括ケアシステムの構築にとって痛手であり、現に通院されていた方々はもちろんのこと、そのご家族や地域住民にとって貴重な医療機関がなくなったことの影響は非常に大きいものと捉えております。

このことから判断し、町としては個人医院の閉院ではありますが、総合計画の部門別計画においてもこの地域医療体制を維持していくとしていることから、町と町内の開業医の先生及び気仙管内の医療関係者で相談、協議しながら、その対策として現在と同じ場所で引き続き医院を開業していただける医師を探していたところであります。そして医師確保につきましては見通しはつきましたが、現在は医院開業のための条件整備について関係者と相談、協議をしているところであります。

次に、かかりつけ医がいなくなったという場合ということですが、地域に一般診療所がなくなって町外の医療機関に通わなければ、かかりつけ医としての医療サービスを受けられないといった場合には、議員ご指摘のような心配はあると考えていますが、ただ、このたびの上代医院閉院による影響ということでは、身近なかかりつけ医の一つを失ったことは痛手ではあるわけですが、すぐ近くに地域診療センターが隣接していることもあって危機的な状況ではないと考えております。

これまでのなじみのかかりつけの先生から医師がかわったり、診察日あるいは診察時間や待ち時間の違いがあるなど、当初は精神的な負担はあるかもしれませんが、病気の長期化や重症化を招くような受診抑制につながるような、あるいは費用の負担増とはならないものと考えております。

次に、高齢者集合住宅の建設でございますが、過去におきましても同様のご質問をいただいております。福祉分野においてはサービスつき高齢者住宅というものもあります。これは高齢者世帯で今後の生活に不安を感じる方々に対応した住宅で、サービスを提供する法人等、多くは民間事業者が高齢者向けの住宅を建設し、サービス

を必要とする高齢者に入居していただいてサービスを提供し、安全で安心な生活を営んでいただこうとするものであります。

必須条件として、バリアフリー構造等を有し、介護、医療と連携して高齢者を支援するもので、安否確認や生活相談の提供があります。

入居の契約形態は、通常のマンション、アパートと同様に賃貸契約となっておりまして、介護などのサービスは住宅の運営主体や外部の事業者と個別に契約を結ぶことで提供されるものであります。

町としましては、当面建設する考えはありませんが、民間事業者で町内に建設の動きがあれば、必要に応じて国の補助等を活用し支援していくことは可能であるというふうに考えているところであります。

私からは以上です。

○議長（菊池 孝君） 農業委員会会長、吉田信一君。

〔農業委員会会長 吉田信一君登壇〕

○農業委員会会長（吉田信一君） 2番の農業委員会法、農地制度の改正により、農業委員会の選出方法が公選制から任命制になるなど農業委員会の役割が変わるが、その内容と対応を伺うということでございます。答弁いたします。

平成28年4月に農業委員会法が改正され、次の事項が変更になってございます。1つ目として、農業委員会の業務の重点は農地利用の最適化推進であることが明確化されました。2つ目として、地域の農業をリードする担い手が透明なプロセスを経て確実に就任するようにするため、議会の同意を要件とする町長任命制に変わりました。3つ目として、農業委員会とは別に、各地域において農地利用の最適化を推進する農地利用最適化推進員が新設されました。本町においては平成29年7月の次期改選期からこの内容が適用されます。

次期改選期に向けた対応でございますが、9月下旬から農業委員会会長を初めとする農業委員会の専門部会長、認定農業者連絡協議会長、農業振興会長等を参集し、農業委員、農地最適化推進員の定数、報酬等について意見交換をする予定です。その後、議会や地域への説明などを経て、定数条例法令について3月議会に上程する予定です。平成29年度に入りましたら推薦、立候補の公募を行い、必要に応じて候補者審査委員会などを開催し、農業委員会の任命について6月に上程される予定です。また農業委員会が任命され農業委員会会長が決定した後、農業委員会会長による農地最適化推進員の委嘱を行うものであります。

（3）番目でございます。農業委員会が農地所有者に対し農地中間管理機構と協議すべき

ことを勧告した農業振興地域内の遊休農地（耕作放棄地）が固定資産税の課税強化になることが示され、アンケート調査が実施されたが、町内の調査結果の耕作放棄地の解消や非農地への変更を検討すべきだが、どのように捉えているかという提案でございます。お答えいたします。

農地法に基づく農地の利用状況調査については、年1回行うとともに農地の利用意向調査を実施しております。平成28年度については8月下旬から9月上旬に利用状況調査を実施し、これを利用意向調査を実施いたします。

平成26年度の調査結果については、「中間管理機構の貸し付けを利用する」と回答した方が全体の7.9%、「みずから耕作する」と回答した方が7.9%、「検討中を含むその他」という回答では36.7%でありました。平成27年度の調査結果については、「中間管理機構の貸し付けを利用する」と回答した方が全体の2%でございます。「みずから耕作する」と回答した方が2.9%、「検討中を含むその他」と回答した方が35.7%でありました。

平成26年度の調査時点では、固定資産税の課税強化の状況がまだわからない状況でアンケートを実施したが、平成27年度の調査の時点では課税強化の一定の情報がありました。その結果から、農家の皆さんが自分の農地をどのように利用していくかについて迷われている状況があると捉えています。

一方、農地法に基づき農業委員会が農地所有者に対し農地中間管理機構と協議すべきことを勧告が行われたのは、農業振興地域内の遊休農地が対象で、機構への貸し付けの意思を表明せず、みずからの耕作再開も行われないなど遊休農地を放置している場合に限定されます。協議勧告が行われる前に実施される利用意向調査において、所有者が機構への貸し付けの意思を表明した場合には、機構側の事情で貸し付けが行われていなくても勧告が行われることはありません。また既に森林の様相を呈しているなど農地として再生不能であるとして、農業委員会が非農地と判断した場合にも勧告が行われることはありません。

固定資産税の課税強化の対応策といたしましては、遊休農地を作付する予定のない農地については、機構への貸し付けの意思表示をしていただくこと、既に森林等の様相を呈している農地については、農業委員会を通じて非農地とする手続を進める必要があると捉えております。農家への情報提供を強化する必要があると捉えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 再質問をいたします。

第1点目の農業振興について。

総合戦略において、若い世代に魅力ある稼ぐ力のある農業を再構築するという表現がされておるわけですがけれども、これはどのような農業をイメージしてこのような表記になったか、お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 総合戦略ビジョンの中で、この先の農業をどのように描いていくかということになりますけれども、基本的にはこの町で農業をなりわいとして生活をしていく、担い手を育てるというもとの、稼ぐ力のある農業というふうに表現をしているものでございます。

従来から農業をなりわいとしている農家の皆様や、現在、担い手として農業をされている皆さんがいらっしゃるわけですがけれども、農業といいましても、かつての同様の各農家が同じように農業の形態をとっているわけではなくて、それぞれ個々のニーズ、ビジョンに応じた農業を展開しているわけでございます。それら一つ一つの農家の農業ビジョンに沿ったサポートをしながら、稼ぐ力のある農業者を育てていきたいという思いのもとに、そういう表現になっているものでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 私の考える稼ぐ力というのは、収入や所得が一定程度確保される状態であるということが大切ではないかと思えます。きょうはそういった意味で収入所得が確保できるという部分のところを中心にしながらお伺いしますが、先ほど申したとおり、農水省の調査でも米生産にかかわる労働報酬はマイナスであるという調査が報告されておりますが、町内の農業生産コストをどのように見ているか、お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 米の生産につきましては、岩手県内の米の生産コストは全国に比べて高いほうにあるというふうに振興局からお伺いをしている状況がございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 具体的な数字は把握できていないようではありますが、いずれ国の調査、毎年行っておりまして、それらが農家は労働報酬を切り詰めながら米の生産をしているという実態なわけです。それで、これまでの住田の農業の発展と振興策を振り返って

みると、それぞれの作目の価格保証制度とか独自の融資制度であったらと思うんですが、現在はどのように活用されているか、お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 価格保証制度につきましては、今回佐々木議員のご提案のとおり価格不足払い制度の創設をすべきかどうかという見解の部分がございますけれども、国の米の直接交付金が30年度までにはなくなるということで国のほうで方針を示しておる一方で、生産調整もしなくなりますよということで示されているわけがございます。その対策については県の再生協のほうで現在検討を進めているわけですが、保証制度につきましては米の直接払いの部分につきましては、国の考え方から申しますと、直接払い制度がなくなった後の対応策として多面的支払交付金というようなところで、地域全体の農地の維持保全の活用を進めていくという対策で、一つはサポートをしていくという流れになってございまして、それからあるいは、一つは多面的交付金の流れで対応するというところと、水田活用の水田フルビジョンという形で水田の活用を図っていくような制度でサポートをしていくというところで、戸別補償制度の廃止をしても別な形でのサポートをしていくというような流れで国のほうは考えているというふうに捉えてございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 先ほどの町長の答弁、今の答えでも、いずれ国・県の農業再生協議会の米政策の検討を見ながら対応するということではありますが、いずれ今国が進めようとしている大型の農業を考えた場合に、住田はこの地域の特性を生かした政策というものが需要であろうと思います。せっかく両向あるいは高瀬で共同の法人や協議会が出て耕作をする、あるいは担い手の中で農地を集積して比較的大規模に米生産に取り組んでいる若者もあるわけですから。その人たちを今後とも営農、なりわいを継続できるように支援していくことが必要であると思うことから、国・県にかかわらず町としてのその政策を明らかにしておくことが町として大切ではないかと思えます。今、集落での懇談会等も開いているようではございますけれども、その辺のことの要望も強いのではないかと思えますが、それらの今後の取り組みについて再度お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおりだと思います。町の政策をどのように立てていくかという部分につきましても、国・県の政策がどのような流れの中でどのような担い手育成あるいは農業者の育成を図っていく制度を創設していくのかという部分を見きわめな

がら、さらに町として農業者を育て育成していくために、経営を安定していくために、町としてしなければならない施策の構築は継続してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 構築に向けて取り組んでいくということでもあります。他の地域においても、例えば米でもその地域で生産される米、生産者の労働報酬を確保するための支援を地域やそういったところで取り組んでいるという事例もありますので、生産の仕組みとか、あるいは販売の方法、それらを互いに提案しながら、何とか持続的に営農ができるように今後取り組んでほしいということをお願いいたします。

次に、農業委員会の関係であります。

先ほどの答弁で、9月から農業委員会、来年7月の改選期に向けて協議を進めるということでもあります。農業委員の定数や処遇をどのようにするかということのようではありますが、町長の任命に当たって推薦や公募の方法があるようではありますが、どのように対応するか、お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 農業委員会事務局長、横澤則子君。

○農業委員会事務局長（横澤則子君） 先ほどの答弁でも申しましたように、この後、9月下旬から農業委員会関係の部会長、認定農業者の方々、農林業振興会長さんに集まっていただきまして、その公選の仕方、定数、報酬等について意見交換をしながら進める予定でございます。

いずれ、今回の農業委員会法改正によりまして、ある程度示されたものがございます。農業委員に関しましては、原則として認定農業者を半数以上にするということ、それから農業者以外の者で中立な立場で公正な判断をすることができる人を1人以上入れるということ、それから女性、青年も積極的に登用をしてくださいという方向が示されてございます。いずれそういう部分も踏まえて関係者の皆様を集めて意見交換をした中で、推薦、公募の実施に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 農業委員については、推薦委員の中で議会や農協の推薦委員がありましたが、これらの取り扱いについてはどのように考えているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 農業委員会事務局長、横澤則子君。

○農業委員会事務局長（横澤則子君） 従来の公選制と違いまして、今回はあくまでも公募でございます。その扱いについては従前のものはそのまま踏襲するというのではなく、公選と

いう形で進めることとなります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） あわせて、新たに農地利用最適化推進委員が設置されるということでありましたけれども、農業委員との役割をどのように進めていくのか、その内容をお聞きます。

○議長（菊池 孝君） 農業委員会事務局長、横澤則子君。

○農業委員会事務局長（横澤則子君） 農業委員につきましては、従来と同様、農地法にかかわる総会等での審議の役割が中心になりますし、農地最適化推進員につきましては、現場のほうの農地の利用最適化ということで、耕作放棄地の管理などを現場のほうを中心に進めていくということになります。

ただし、総会の際に農地最適化推進員の意見が必要な場面があるかと思しますので、そういう場面に応じて、農業委員、農地最適化推進員との情報交換を密にしながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） このように農地利用の最適化推進員が設置されるという動きの中で今回の調査が行われた中で、農地への課税強化に結びつくような調査であったわけでありませう。農地の課税強化は許されないと思うわけでありませうが、課税強化に至るような法改正になった背景をどのように捉えているか、お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 農業委員会事務局長、横澤則子君。

○農業委員会事務局長（横澤則子君） 農地の課税強化というところでございますけれども、農地の課税強化の部分の背景ということでございますけれども、農地の利用集積を図っていく段階で、農地を使っていない、農地がそのままに放置されることを懸念した対策というふうに捉えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） この中で、農地中間管理機構に貸し付けた農地は課税軽減されているわけですね。農地中間管理機構に集めるような推奨するような内容になっているわけですねけれども、それでは通常の農地の固定資産税の評価額はこれまでどのように算定され

てきているのか、お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 通常農地の固定資産税の評価額ということでお答えいたしたいと思えます。

通常の農地の固定資産税の評価額は、売買価格に0.55、これ限界収益率ということのようですけれども、これとなっているところ、今回の課税強化では売買価格にこの0.55を掛けるということになっているんですけれども、遊休農地については今回この0.55を掛けないということになりましたので、結果的には1.8倍になってしまうということでもあります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 農地中間管理機構に貸し付けたとしても、課税軽減の期間は無条件、無期限ではないと思われるわけですが、その農地中間管理機構の貸し付け、それらの条件はどのようなになっているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 農業委員会事務局長、横澤則子君。

○農業委員会事務局長（横澤則子君） まず、今回の調査でも、先ほど答弁で申しましたとおり、まずは農地を持っている方が自分の農地を今後どのように使っていくのかという方向を示すというのが、まず第一段階でございます。自分で耕作していくという場合につきましては、その後、耕作が再開されれば今回の課税強化の対象にはならないですし、農地を中間管理機構に貸し付けるという意思表示をした場合には農地の遊休化が解消されたとみなされ、課税評価、勧告にはならないという状況でございます。

貸し付けの条件と申しますか、意思表示をまずして農地管理機構に貸し付けるという流れでございますので、例えばこの農地の所有者が見つからない、あるいは亡くなられて所有者の意思がはっきりその段階ではわからないというときには、親族の中から所有の権利を半分以上持つ人が意思を表明するというような流れになってございます。最終的にはその農地を持っている方の意思によって勧告される、されないという部分が決まってくるものでございます。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 利用される農地であれば、さまざまな対応策があるというふうに聞いたわけでありまして。先ほど農業委員会会長の答弁で、農地として耕作できない放棄地、遊

休農地については、非農地に向けての現況地目の変更も可能であるというような答弁がありましたけれども、その非農地として認める現況の確認等を今後どのように行い、所有者と農業委員会での確認の進め方についてお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 農業委員会事務局長、横澤則子君。

○農業委員会事務局長（横澤則子君） 昨日の答弁で、耕作農地の確認をした結果をお話ししましたけれども、現況で約60ヘクタールほどの遊休農地があるというふうに農業委員会のほうで捉えております。その中で図面上の今管理の中で見ているわけですが、2割弱程度は林地化しているのではないかというふうに捉えてございます。林地化というところ、再生不能地というふうに判断する際には、農地として20年以上もう耕作されていない、耕起されていないという部分で基準を示されておりますので、それらの状況を踏まえながら各農業委員さんと状況確認をしながら、林地化の部分の進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） わかりました。いずれ生産性のない農地に課税強化されるということではたまったものではありませんので、いずれ現況を確認して課税強化にならないように対応していただければということをお願いします。

次に、2点目の地域医療と介護についてであります。

先ほど来、上代医院の閉院に伴っての対応策のお話がありました。県立住田地域診療センターの地域医療での基幹病院としての役割が大きくなったように思います。対県要望でも入院機能の復活と医療の充実を求めているわけですが、現在それらを進める上で、どのように地域診療センターの運営について県医療局なり大船渡病院と協議をされているか、お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 住田地域診療センターの機能強化ということでは、議員も一緒に行っていただいた要望のほうで入院病棟の復活をまず大きな目標といたしまして、加えて救急医療、それから新たに今度は訪問看護という部分の機能も持ってほしいという要望を掲げてしているところであります。ということで機能強化についてはそういった体験要望を通して進めていきたいと考えておりますし、それから今回の上代医院の閉院にかかわっては気仙医師会、それと住田地域診療センターを管轄する大船渡病院のほうに、上代医院の機能

を補完するというごのお願いをされていたところでありま。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 医療提供体制の努力をされているようでありまが、医師のめどは立ったと言いながら、県医療局によると、平成26年度、27年度の医師増員計画は岩手県では51名であったと伺っております。ところがこの2年度で逆に11名の減少であったとしておりますが、このような実態については把握されておりますでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 詳しい数字等については把握してございませんでしたが、まがそういった数の減少、それから大船渡病院への研修医の派遣も減少しているという状況は伺っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ、医師の確保も並大抵のことでは難しいというような実態があります。あわせて住田地域診療センターの医療スタッフの状況を見ると、看護師についても正規職員が配属になっていない状況で運営されているという部分では、医師の確保だけでなく医療の充実を求める継続的な地域医療確保の面では、看護師の確保というものも、あるいは医療技師の確保というのも重要課題であると思ひますが、その辺の協議はいかように進められているか、お伺ひします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 看護師の正職員であるとか、それから臨時職員、それから再任用であるとか、そういった部分の内容につきましては特に申し入れや協議等を行っていないものであります。

○議長（菊池 孝君） ここで、5番、佐々木春一君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時10分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました5番、佐々木春一君の再質問を許します。

佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 地域医療の機関としての住田地域診療センターの今後のあり方が課題であるわけでありますけれども、国の地域医療構想と県立病院のあり方が議論されております。岩手県地域医療構想での住田診療センターの位置づけはどのようになっていると把握されているか、お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 気仙医療圏の一つの病院ということではありますが、主は大船渡病院が主となるわけであります。地域医療構想の中では特に入院病棟の将来を見据えた必要数等の確保ということでありますので、直接的には住田地域診療センターについては関係ないと言いますか、直接的に影響するものではないというふうに捉えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） しかしながら、県に対しての要望事項で取り上げておるわけですし、その中で県が苦慮している医師の確保や医療スタッフの要請があるわけですが、そこで現在、町内出身者で医師や医療スタッフを目指している方がいるかどうかの把握はいかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 目指している方はいらっしゃいますが、数については把握してございません。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは、町内の患者さんがどのような医療圏に出ているかという部分を、データヘルスやレセプトによって町民の利用する医療機関の傾向が把握できるのではないかと思います、その動向についてお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 今ちょっと手元に資料がございませんので、申しわけありませんがお答えできません。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ、住田町は周囲の医療圏にさまざま診療に行ける地理的な条件もあって広範囲だろうと思います。それで先ほどの町長の答弁の中で、かかりつけ医、開業医の部分で、上代医院が閉院になっても直接患者の負担が大きくなることはないが、地域包括ケアシステム、これまで作り上げた包括ケアの仕組みが継続するということが難しく

なる部分もあるのではという答弁でありました。医療と介護などを医療機関にかかる連携を図るためには、医療パスの制度を活用してはと思いますが、現在その状況はいかようになっているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 先ほどのご質問とも関連しますが、正確な数は把握してはいませんが、確かに気仙医療圏、それから本町は遠野、それから釜石、そして医療の内容によっては盛岡、仙台というふうに医療サービスを受けているということになります。医療のパスについては管内でもまだその活用状況は低いというふうに捉えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 医療パスについては、陸前高田の県立病院が先駆けて取り組んだ事例として注目を集めておりました。現在はICTを活用した未来かなえネットの運用も始まるわけですが、それらとあわせて患者さんの受診抑制とか病気が重くなるというようなことを避けていくような体制、情報提供というものを必要とされるだろうと思うんですけども、それらの取り組みのところをお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 医療資源の有効な活用ということでは、そういった情報共有というシステムが大変有効であるということで、現在は気仙管内においては未来かなえネット、関係機関が参加してということで進めておりますので、まず医療機関、そういったサービス機関の参加もそうですが、医療サービスを受ける住民の参加が必要不可欠でありますので、引き続きそういったことの啓発と参加申し込みについて進めていきたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） その上で、いずれ患者の負担や、そのようにならないような配慮を含めた住田における保健医療への体制の構築を図っていただければと思います。

終わりになりますが、高齢者の集合住宅の建設の件であります。

再三、私も取り上げてきたわけでありまして、今回も町としての建設する考えはないと。ただ事業者によって実施する場合には、国等の事業を活用しながら支援していくということでありました。

そこで現在、下有住地区にデイサービスセンターとだてとグループホームかっこうがありまして、その敷地内に2階建ての施設が活用されないままあるわけですが、その2階

建ての施設の活用や土地の利用について検討されている経過があるかどうかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） ご質問の建物につきましては、以前、住田町農協さんで建設された畜産会館のことだと思われませんが、以前からの経過では地元の自治公民館で使えないかどうかというようなことで、若干検討された経緯はあるようでありまして、また震災後におきましては作業員の宿舎として貸していただけないかというような申し入れがあって、内部等を紹介した経緯はありますが、それ以後につきましては使用の予定等についてはそのまま未定というような状況で、遊休的な建物になっている現状でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 町社会福祉協議会においては、最近の介護保険サービスが要支援1、2や、今後、介護1、2の部分でも保険サービスから外れるというような状況もあって、訪問型の介護サービスも検討せざるを得ないと。そういった場合に集合した形の高齢者の住宅があれば、介護サービスも行き届いて行えるというような部分での検討がされているやに伺っております。

そこで、もし具体的に社会福祉協議会が相談があった場合、特に介護施設も分散するよりは既存の施設と併設であると非常に効率がよいということも言われておりますけれども、そういった意味では下有住のデイサービス、グループホームのある場所は適地かと思われるわけですが、そういう協議があった場合に支援できる体制がとれるかどうか、お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） そういった相談があった場合には、役場内としても検討してまいりたいと考えます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 今度の台風の襲来で、高齢者世帯の配慮というものをどうしたらいいかというのは、地元の自治会を運営していても課題でありました。どうかこれからの高齢者を守る、この町で住み続けられる体制をつくるために、ぜひとも検討に上げていただきたいと思うことを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、5番、佐々木春一君の質問を終わります。

◇ 阿 部 祐 一 君

○議長（菊池 孝君） 11番、阿部祐一君。

〔11番 阿部祐一君質問壇登壇〕

○11番（阿部祐一君） 11番、阿部祐一であります。

まず質問の前に、今回の台風10号の被害に遭われました町内の方々、また県北市町村の方々にお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従い町長に2項目にわたり一般質問を行います。

最初の1点目は、農業振興についてであります。

農業が当町の基幹産業でありながら、人口減少や高齢化に伴い衰退が続いています。かつての住田型農業の面影が見られない状況となっていることから、次の点を伺いたい。

1つ目は、安心・安全農業の推進を掲げて進んできましたが、その成果と今後の課題をどのように捉えているのか。

2つ目は、清流米生産の元肥となるグリーンパワーの製造がメーカーの都合により中止されることとなった。おいしいお米の代名詞とされている清流米でしたが、今後の対応策をどう考えているのか。

3つ目は、TPP交渉は締結されましたが、各国による批准、正式発効はこれからであります。特に米価への影響は大きいと捉えています。町内の作付は現在約200ヘクタールほどですが、毎年約10ヘクタールほどずつ減少しております。住田の米づくりの方向性をどう立てていくのかお伺いたします。

4つ目は、当町の自己保全田が約100ヘクタールに達しているものと思われま。遊休農地化、耕作放棄地化が進んでいるわけですが、農地中間管理機構に頼みたくても受け手がない、個人では基盤整備をしたくても、なかなか資金的な面もあるし高齢化もあるし、なかなかできないというのが現状であります。町内の作付田を含め、町が主体となり全町的な基盤整備が必要と考えていますが、どうでしょうか。

5つ目は、住田町の将来を見据えた第6次農業振興計画の策定が進んでおりません。総合戦略との整合性を図るとしてありますが、基本的方向をどのように考えているのか伺います。

大きく2項目でございます。三木・ランバーへの貸付金についてでございます。

この質問は、昨年9月議会にも私が取り上げておりますが、3月と何回も取り上げております。木工団地2社の償還金が計画どおり進んでおりません。7月24日、木工2社の理事、

出資者、町と議会による意見交換会が開かれたことから、次の点を伺います。

1つ目は、借りたお金は返すというもとに2事業体をどう存続させるかという認識では、旧経営陣の対応や認識にかなり温度差があるというふうに感じましたが、町ではどのように捉えているのか。

2つ目は、6月議会では連帯保証人に対する対応は、一部なりとも償還が始まっているので状況を見ながらとしておりますという答弁でありました。現在は市経営陣の方々に人員削減をしながらも生産体制を整え、経営改革には成果が出し始めていると感じているところでございます。旧経営陣の責任を明確にし、町として解決すべき問題点である未償還金、集成材加工施設貸し付け料、立木未収金にどのように対処しているのか、1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 阿部議員の質問にお答え申し上げます。

初めに、大きい1番の安全・安心農業についてでございますが、本町の安全・安心農業の推進は、平成18年度に住田町安全安心農業ネットワーク会議を設立し推進してきております。その背景は、本町の園芸農業は経営規模が小さいため、高収益作目を組み合わせて農協の系統出荷による販売を中心に行われていますが、近年の食の安全に関する消費者のニーズの高まりに対応するため、品質のよい安全で安心な農作物の生産により、他地域との差別化を進めていく必要があったわけであります。

しかし、安全で安心な農作物の生産は、無化学合成農薬あるいは無化学肥料栽培プラス有機栽培というのが一般的な見方となっておりますけれども、この栽培方法は慣行栽培と比較して生産管理に多大な労力を必要とし収量の減少も見込まれるため、慣行栽培ほどの経営規模の確保は難しいと思われ、また専業農家等においては、収入の主体である生産をこれまで改良を重ねてきた慣行農法から一度に転換することは大きな戸惑いとなると思われることから、既に無農薬農法を実践している世田米自然農法研究会等の既存団体の育成、無農薬・無化学肥料栽培を実践していくモデル農家の設置・育成、家庭菜園規模での取り組みの奨励、安全安心農業講座の開催及び実証圃の展示により、安全・安心の農業を普及していく方針として取り組んできたところであります。

安全安心ネットワーク会議を活動母体として推進する中で、会員の高齢化に合わせて平成

23年度に発災した東日本大震災による放射能汚染による影響により、食の安全・安心をうたえる環境が厳しくなっていました。震災から5年が経過した現在でも、山菜の一部では出荷制限がされているものがございます。安全・安心農業を実践している方が対象となる環境保全型農業直接支払交付金制度に、現在2団体12名の方が申請し交付を受けてございます。安全・安心農業の推進母体である住田町安全安心農業ネットワーク会議も対象となっておりますが、このように安全・安心農業の継続をされている方あるいはこの交付金の対象とならない、小面積でも安全・安心な野菜づくりをされている方もいらっしゃいます。今後はこれらの農産物の消費拡大を地消地産推進として図っていく必要があると考えています。まずは学校給食への安全・安心農作物の自給率向上、町内飲食店等への供給、小売店での販売などを目指し、現在新たな体制整備の研究を進めているところであります。

次に、グリーンパワーと清流米に関係してでございます。

清流米の生産については、平成4年ごろから土壌改良剤グリーンパワーを散布して生産したお米を清流米と命名し、すみた清流米生産組合を設立により生産拡大を図ってまいりました。このたびグリーンパワーの製造元である会社の都合により製造停止との報告をすみた清流米生産組合が受け、生産組合では7月11日付でグリーンパワーの散布中止を各組合員に通知したというふうに報告を受けております。

町といたしましては、まことに残念な結果ではありますが、今までの取り組みの成果と課題を振り返りながら、生産者や大船渡市農業協同組合と意見交換をするとともに、農協、住田町農業振興協議会、住田町農業再生協議会で今後の対応を検討してまいらなければならないと思っていますところでもあります。

次に、T P Pに関連してでございます。

前の佐々木春一議員の答弁と重複した答弁となりますが、ご了承いただきたいと思います。議員ご承知のとおり、50年ほど前まで、日本では農家が生産した米を一旦政府が買い上げるという食糧管理制度と呼ばれるシステム導入をしてまいりました。市場価格よりも高く政府が買い上げるということで、農家の経営を安定させ主食の米を安定的に供給することが目的であったわけでありまして。しかしその後、減反政策が始まりまして、減反に協力した農家には補助金を支給することで、政府は小規模農家を保護してまいりました。

国が2018年に減反制度廃止を決めるきっかけとなったのは、T P Pの締結であります。T P Pを締結してしまいますと海外から安い米が大量に輸入され、これに対抗するには農家を集約化してコスト競争力をつける必要がありますので、小規模農家を支援する減反政策を廃

止し、農家に競争力をつけてもらうという考えのようであります。優良な農地については大規模農家や農業法人によって十分な競争力を保つことができると思われませんが、兼業農家が耕作する農地や条件の悪いところの多くは集約化が進んでいない状況にあります。

米政策については、住田町農業再生協議会の中でその対策について協議をしているものでございまして、上部団体の県の農業再生協議会で今後の米政策の対応について検討してまいりますので、これらを受けて町としての施策も決めていかなければならないんだらうと思っておりますが、いずれ9月から各農林業振興会との懇談会が始まりますので、農家の皆様のご意見もいただいきたいと思っております。

次に、基盤整備の必要はないかということでございますが、議員ご承知のとおり住田町の人口は昭和30年の1万3,000人をピークに毎年約100人ずつ減少し、ことし8月末現在の人口が5,900人ほどとなりまして、高齢化率は約40%であります。農家数におきましても昭和60年が1,237世帯であったものが、平成7年には1,066世帯、平成17年には913世帯、平成27年が715世帯と減少しています。その間、採草地を含めた農地の面積は多少の増減はあるものの、おおむね1,670ヘクタールを推移しております。農地面積に対するマンパワー不足が顕在化している中で、主用型農家の支援、担い手農業者の希望に即した個々の支援など、さまざまな支援策により農業振興を図っているところであります。

基盤整備などのハード事業の実施に当たりましては、ハード整備後のソフト事業の実践が可能であるかどうか重要であると捉えております。農家の皆さんが基盤整備を希望し、その後のソフト事業の実践が可能であるかどうかも含めまして、現在実施している各農林業振興会との懇談会の中でもご意見を伺ってまいり所存であります。

次に、第6次農業基本計画でございますが、これは午前中の佐々木信一議員の答弁と重複いたしますが、農業振興計画策定につきましては、昨年度策定された人口ビジョン総合戦略・総合計画を反映させた計画とするため、現在第6次農業基本計画の策定作業を進めているところであります。また計画には主体となる住民、農業者等の意見やビジョンを反映し実効性のある計画とするため、改めて9月から各農林業振興会との懇談会を始めているところであります。懇談会での意見を反映しながら、住田町農業振興協議会の中で今後住田が目指す農業について方針を定め、計画を策定してまいりたいと思っております。

次に、大きい2番目の木工団地の関連でございます。7月24日に開催いたしました2事業体関係者との町、町議会との意見交換会での意見などによりまして、阿部議員ご指摘のとおり理事者等には温度差があると感じているところであります。しかし今回の意見交換会は、

議会側がどれだけ真剣に債権や貸付金の償還を考えているかが2事業体関係者の方々に十分伝わったものと思っておりますし、理事者の方々も、もっと団結しなければという認識に立てたのではないかと考えているところでもあります。

また、本年度から県と町の事業によりまして経営支援アドバイザーの方を2事業体に派遣し、経営内容等を調査分析し助言等も行っているところであります。今後このアドバイザーの方の協力を得ながら経営計画を策定することとなっているところでありますので、その経営計画がある程度説明できる状況になった時点で、貸付金等の返済などについて一緒に再度議論する場を設定したいものだと考えております。

次に、貸付金あるいは未収金等についてでございますが、これまでの木工団地2事業体のご質問のお答えと全て重複するわけでございますが、まず旧経営陣の責任の明確化につきましては、町の農林業振興資金貸付金の連帯保証人となっているところでありますし、事業体の経営に対する責任を負うことは当然のことと思っております。今後、事業体の経営改善に対して一丸となって取り組むさらなる努力をしていただきたいものと思っております。

2事業体での現状は、昨年10月から何度も申し上げますが、けせんプレカットの専務に支配人として入っていただいて、新たな経営体制、生産体制で経営の改善を図ってきているところであります。

債権の回収についてであります。現在進めている事業体での経営の改善をさらに進めていただくとともに、加えて本年度から入れております経営支援アドバイザーの方と一緒に計画を策定しながら、その経営計画に基づく経営を推進し、早期の経営再建、経営の安定化ということを図っていただきたい。そしてその上で確実に利益の上がる体質に改善し償還金の納付をするものと思っております。

町としましても、2事業体の経営再建、経営の安定化ということに対して、できる支援等を引き続き行ってまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） それでは、再質問を行います。

まず、農業関係のほうでございますが、この安心・安全農業につきましては、多田町長が肝いりで進めてきた政策であります。答弁にあるとおり高齢化等いろんな諸条件のもとになかなか進んでこなかった現状がありますが、この安心・安全農業のものにかかわらず、やはり売るところは今直売所等ありますけれども、やはりどう売るかということがやっぱり一

番課題なのかなと思います。今までの議会でも出ておりますが、やはり住田のものをいつでも買えるという、やっぱりそういう大きなほかの面にも訴えられますし、町内の生産者もやっぱり利用しやすいというような直売所構想があるわけですが、この辺を後のほうの6次化計画にもありますけれども、やはり今後どうしていくのかとなると、やっぱり売れる場所の確保ということが課題となりますが、その辺をどのように考えておりますか。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 安全・安心の農業を肝いりでいった割にだめになったんでないのかということですが、我々のほうの努力が足りない、あるいは高齢化だという阿部議員の指摘もそうですが、やっぱり一番大きい原因は放射能です。町独自でもって安全・安心農業のステッカーを張って、消費者に町が保証する安全な農産物です、農薬を使わない農産物ですよというのを走り出してから1年たつたたないところで大震災に遭ったわけですので、これが少し落ちついて、東北の農産物安全ですよ、住田の農産物安全ですよということになれば、私はもう一度やってもいい、私どものほうのように1戸当たりの経営面積が少ないところでは、やっぱり大きなこの間北海道で被害を受けたところはタマネギ、私は少しですというのでどのぐらいだと聞いたら40ヘクタールだと言っていましたので、そんなところと対抗するのであれば、やっぱり安全・安心農業というのは私は有効な手段だと思っています。

それから、販売方法ができないんでないのかというお話ですけれども、私はよそに売ることではない、さっき地消地産、地産地消ではないです。地元で消費するものを地元で生産しようや、とりあえずは学校、将来の我々の子孫である学校給食センターでの子供たちの食材をおじいちゃん、おばあちゃんがつくった安全・安心なものを提供する、それだけでも大変な市場だと思っています。何も東京に売るとか大阪に売るということだけでなく、とりあえずそういったようなことから取り組んでいくべきでないのかなというのが、もともとの考え方でございましたので、決して諦めていませんのでよろしくをお願いします。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 町長の言うとおりに、これを機にさらに町民といいますか、どこでも安心・安全なものへのこだわりは強くなってきていると思うんです。だから、よりそういうものを欲しいということはあるわけですので、そういうニーズの開拓に努めてほしいなと思います。

それでは、お米のほうですが、グリーンパワーが中止になって清流米ができなくなったということですが、町内ではMリン米といいますか敦盛といいますか、両向地区では

かなり米づくりにこだわっているわけですが、そういう優良な事例をもとに進めていくという考えがあるのかないのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 清流米の生産が中止になったということにつきましても、答弁で申し上げたとおり7月11日に組合に通知した旨の報告を受けたところであります。その後、状況もありますけれども、今後の対策については普及センターといろいろ話をしながら進めているところであります。

両向のピア・ファームのMリン米について進める方向があるのかということでございますけれども、具体的にそこについて中心に進めるかという話をまだ詰めてございませんので、今後関係者を集めて方針を定めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 先ほど、町長が町内のものを町内というお考えを示されたとおおり、やはりお米についてでも農協に頼らず町内6,000人の方々がおるわけですが、これは自由ですね、今どこから買ってでもいいわけですが、やはりそういう町内の方々にもこだわりを持って買っていただくためには、やっぱり食べるだけじゃなくて、やはり販売をするという方々については、それなりにやっぱり安心した統一した生産方法をきちっとしてかないと、売るにも売れないと思うんですね。だから今農協さんが中心になって進めておりますが、やはりそういう住田のお米というブランドづくりのいわゆる清流米というのがあったんですが、そういうことを頭に置いてやはり進めていく必要があると思いますが、栽培基準とかそういう細かいことにはなりますが、ただそういう方向性を出して、やっぱり町内のものを町内で買ってもらうという運動をすべきじゃないかなと思いますが、どうですか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおり、地元の米を地元で消費するというのは食いくプロジェクトの中でも推進しているものでございます。いずれグリーンパワーを使った清流米が中心になって、その振り返りということになりますけれども、ブランド化を図る際にはほかの米との差別化という部分をどう考えるかというところにいろいろ課題があろうかなというふうに思っております。いずれ町内のお米を町内で消費する、拡大するというのは町としても推進してまいりたいところでございますので、関係者と意見交換を踏まえながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 今、県のほうでは岩手県にはオリジナルの品種がありませんで、ひとめぼれは宮城県、あきたこまちが秋田ということで、ことし、銀河のしずくというわせの中型の品種でございますが開発となって、今県内で100町歩ほど作付されております。来年度は500ヘクタールを目標に拡大したいということでございますが、住田町はその標高差を見れば適地となっております。これが何も無理に変わらなければならないということではないんですが、やはりそういう売れるものといえますか、そういうものへのこだわりがありますので、その対応について考えているのか伺います。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおり、岩手県では今まで他県で開発された品種のみの米づくりでしたけれども、今回、岩手県オリジナルということで銀河のしずくの試験栽培あるいは一般栽培というところで進めてまいっているところです。議員おっしゃるとおり現在100ヘクタールですけれども、2020年には1万ヘクタール、5万トンを目指すということで県でも力を入れてございます。来年の作付につきましても住田町で作付をしてくださる方を探しませんかというか、拡大しませんかというご相談が来ております。本町としても作付していただける方を探しながら拡大に努めてまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） ちょっとひとめぼれは少しわせということなわけでございますが、あきたこまちには十分変えられる品種でありまして、耐冷性も十分にあるということのようでございますので、今後、農協、普及所等からそういう普及のことがあると思いますので、よろしく願いいたします。

基盤整備についてでございますが、なかなか面積がまとまらないと難しいということもありますし、ハードなどのソフトということがありましたが、やはり大規模でなくても今はやっているというわけでありませんが、畦畔をとるだけでも相当数効率が上がるということが期待されております。特に住田町みたいな中山間地では、大規模なあれも必要ですが、そういう土地条件に応じた基盤整備をして、集落ごとの集約を図るということもあり得るのではないかなと思います。その辺を伺います。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおり、集約化を図るために地域の方々が土地を集約をして、その作業効率のために基盤を整備するという方針が進められるのであれば、基盤整備というものの可能性があるかと思えますけれども、基盤整備を先にとということではなくて、地域の中でその地域の農地をどのように生かしていくかという計画があって、その先に基盤整備があるというのであればいいのではないかというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） いずれにせよ、米価が安い中でこの作業受託の経営体もかなり厳しい経営をしているわけですし、また共同利用の方々もかなりの数、住田町にあります。やはり自分ではできないので頼むという人も多くいるわけで、その方々もなり得るわけですので、前には町内を5つくらいのブロックに分けて育成したいというような話もありましたが、まずなかなか1回にはいかないとは思いますが、やはり今の既存で頑張っている方々にやっぱり頑張ってもらわないと、もうやめていくということがふえていくのかなと思います。

そういう意味で、受託組織の育成ですね、そういうことにもう少し細かいところで今回集落座談会をしているのであれば、そういうこと、どのようになりますかということの問いかけなどもいいのではないかと思いますので、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） そのとおりだと思います。いずれ、地域の方々がこんなことをしたいというふうな要望には応えてまいりたいというふうに考えてございますので、集落の農林業振興会の意見交換会の中にはそういう話題も踏まえてご意見をいただいてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 土地基盤整備、土地改良となれば、住田町では私が一番プロだろうと思いますのでお答え申し上げますが、田んぼのあぜをとっただけでもいいんじゃないのかという今のご発言ですけれども、私はそれでは済まないと思っているんです。やっぱり作業道なり農道なり、それから用水路、下水路まで全部セットで整備しないと田んぼとして、あるいはよその作物に転換していくときに、あるいは作業受委託を進める上でも、田んぼは広くなったけれども出入りがない、あるいは用排水が一緒だというようなのではやっぱり前に進まないだろうと思いますので、そういうようなことでやっぱり一定の規模がないといけません。

それと、もう一つは、米の値段がこういうような時期に自己負担をしながら土地改良事業、土地基盤整備をやるということになりますと農家の人たちも大変だと思いますので、なるべく国・県の支援をいただきながらやっていくという方法になると、やっぱりどうしても一定の規模がないといけないと思いますので、昔、町営のブルドーザーがありまして、1枚、2枚をおとばしてやっていたのとは、やっぱり時代的にちょっと無理があるのかなというふうに解釈しています。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 町長の発言のとおりですね。ただそのとおりなんですけど、実際に進める場合にはなかなか同意を得ないと進めないということがあるんですね。だからその辺の、はっきり言って今頼んで、地代で1俵なりの米代をもらったほうが、きょうも前の議員にありましたが赤字ですよというふうなことから考えれば、それはいろんな考え方がありますが、まずどう優良農地を維持するか、景観とかも含めると、そういうことに取り組んでいかなきゃならないのかなと思いますので、今後地域住民のもちろん理解も得るようですが、町側の努力もよろしくお願いいたします。

それで、6次の計画のほうですが、今まで言われたような中身のことを強く中身を入れて進めてもらいたいと思います。

三木・ランバーの貸付金についてにいたします。

答弁にもありましたが、私も7月24日の懇談会では、やはりかなり当事者の方々と認識があるなというふうに感じたところでございます。町長は団結心が深まったとおっしゃいましたが、全然来ていない方々もあるわけでございますね。先ほどの答弁にありましても、経営状況はいかんせん厳しいと認識しているということでございましたので、佐々木議員の質問にもありましたが、じゃどうするんですかということになりますと、やはり判を押した連帯保証人の方々に前のことが続いているわけですので、昨日も取り上げられましたが、やはり連帯保証人の方々とどうしても膝を突き合わせて、どうするんですかということを進めない、今後の経営計画にも差し障りがあると思いますが、その辺をどう考えておりますか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） まずは、その旧経営陣、新経営陣というご質問でございますが、今現在もその当時理事者としていた方々が理事者としてほとんど残って経営に携わっております。前の議員の方々のご質問にもお答えしましたけれども、新たな経営体制、生産体制ということで現在改善を進めてきておりまして、経営再建、経営の安定化に向けて努力をそれ

ぞれしてきていただいているところであります。まずは、これも申し上げましたが経営支援アドバイザーの方の協力も得ながら、経営者としての町の債権の納付はこうですよというような部分も含めた改善計画を策定して、再度、議員の皆様と事業者の関係者との意見交換会なりを行って進めていきたいものというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 経営アドバイザーを中心にした経営計画をまとめるという話は前の答弁にもありました。3カ月から6カ月ほどかかるのではないかなというお話でしたけれども、3カ月ですとことしの年末、6カ月ですと来春ということになります。その時点でとなればさらにその後の計画になりますので、じゃ今の部分はどうするんですかと、3年目の分もあるわけですね。やはりそれにまず6、7、8年度の3年分ですね、これについては別にその経営計画がどうのこうのじゃなくて、やはり返していただく努力はそれなりにしてもらいたいと思うんですが、どうですか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 2事業者の再建を図っていかなければならないという考えのもとで、先ほども言いましたが町への債権、どのようにして返していくかというような部分も含めたその経営計画に基づいて、やっぱり議員の方々と、それから事業者のほうとの話し合いをすべきではないのかなというふうに思っております。その経営計画につきましても、実情に合わせたといいますか現実的な計画という部分で策定をしていただきながら、話し合いをしていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 今回も5人の方々が取り上げているわけですが、いつまでか、いつまでかという話になるわけですが、こうなりますとなかなか策定計画を見てからとなりますと、まだちょっとおくれるのかなという観点があるわけですが、そうではなくて、やはりそこを決めないと2年分、もし返してもらえばそれを除いて計画を立てるようになるわけですね。じゃこのままいけばその2年分、下手すれば3年分を後の計画に上乗せするんですかとね、返済を多くするのか、それともまるっきり、昨日も繰り延べのことが出ましたけれども、やはり私は経営陣にそこまでの新経営計画の前に旧経営陣の保証人の方々に大きくなならないうちに、幾らかでもやっぱり返す姿勢を見せていただくべきだと、それを町でぜひやってい

ただきたいと、それがだめならば催促もやむを得ないというところがあるんですが、副町長、その辺はどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 今まで、町長、それから担当課長が答弁しているわけですが、やはり現時点におきましてはプレカットの泉田専務を新たに総支配人に迎えまして経営改善に取り組んでおりますし、それからその従業員の方も一緒になって経営改善に取り組んでおります。また経営改善計画にも取り組むことになっておりますので、それらを見てからだとは思いますが、その連帯保証人への支払い督促等につきましては、現時点におきましてはその経営改善に取り組んでいる最中ですので、その状況を見ながら考えていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） それでは、新経営計画の策定があるわけですが、これは私の考えですが、町にも顧問の弁護士さんがおられるわけですが、そういう方々にもきちんと入ってもらって、町当局だけではなくて外部からの目の監視といいますか、やっぱり厳しく達成できるのかと、達成できないときはどうするのかというようなそういう視点も大事なのではないかなと思います。

今まで、ここで19年から9年たつわけですが、なかなか償還は大変であって、最後は25年返済になっているわけですが、これもまたということになりますと、もうそろそろ退路を断つべきだと。今度の計画は最後だよと、それで頑張ってもらおうという、そこから先になってまたどうなるかということがありますが、ただやっぱりそういう覚悟のもとにやっついていかないと、住民説明会をいつするということではまだ言及されておきませんが、そこまでつくってもらったことだと思いますが、顧問弁護士が入るという私の考えですが、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 阿部議員と全く同じように私も認識しております。ただ計画をどうするか、こうするというのを町側なり町議会側なりから理事者に出すものではなくて、理事者のほうからこういうふうに変更して、こうやるからもう少し待ってくれとか、こういうふうにして返していきますよというようなものが出てくるべきだと思うんです。ですからこの間の懇談会でもそういったようなお話が出るのかなというのを多少は期待したわけですがけれど

も空振りに終わったわけですが、やっぱりそういうようなことで、理事者の人たちがもっともっと当事者意識を持ってもらうということがまず第一義的に大事だ、そういうふうなことに私たちも振り向けていかなきゃならない。全く阿部議員と同じ考えでございます。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 同じ考えなのはよろしいんですけども、実際に進んでいないということで、なかなか鬱積たるものが詰まるわけですね。ですから合わせて約11億もの返済をすることは並大抵なことではありませんね。

町長にお聞きしますが、もしこれを三木・ランバーでどのくらいの利益があれば、経営想定でございますが、返せるくらいの利益はどのくらい上げなければいけないということが、およそその実績はともかくとして、算段して考えられると思うんですが、その目安ということをどのように捉えておりますか。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 年間やっぱり5,000万ぐらいの利益を出さないと返済には届かないんだらうと思っています。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 最後になりますが、この間の説明では、ランバーのほうは今年度で大きな償還金終わるということを知りました。また三木のほうも2年か3年からとは思って聞きましたが、そういうこともあります、いずれ10年もたてば設備投資等、まだまだかかる面もありますしと思うんですね。いずれそういうことを頭に置きながら、この貸付金の回収に向けて努力していただきたいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、11番、阿部祐一君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時08分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

◇ 佐々木 初 雄 君

○議長（菊池 孝君） 1 番、佐々木初雄君。

〔1 番 佐々木初雄君質問壇登壇〕

○1 番（佐々木初雄君） 1 番、佐々木初雄であります。

通告に従いまして3項目質問させていただきます。同じ項目もありますがよろしくお願ひ
します。

1 点目、木工団地2 事業体の債権回収及び管理について。

経営状況の厳しい木工団地2 事業体について、次の点について伺います。

（1）木工団地2 事業体の償還期限到来の貸付金・立木未収金・集成材加工施設貸付料の
回収をどのように行っていくのか。

（2）木工団地2 事業体の再債権管理をどのように行っていくのか。

2 点目、町民ホールの音響設備の改良整備について。

木造建築のすばらしい新庁舎が完成し、多方面から評価の高い建物ですが、町民ホールは
構造上、吸音性が低いせいなのか、または機器の機能が十分発揮できていないのか音響効果
が非常に悪く、マイクを使用しての会議、研修会では話し声がよく聞き取れないとの町民の
多くの方々から声があります。改良整備が必要と思うがどうか伺います。

3 点目、スポーツ施設の充実について。

スポーツ施設の整備充実は、町民が生涯にわたり日常の中でスポーツに親しみ健康保持や
体力づくりを推進するために必要不可欠なものであります。高齢化が進み健康寿命延伸のた
めにも気軽にできるグラウンドゴルフは効果があると思います。町内にはいつでもできる十
分な広さ、8 ホール3 コースのグラウンドゴルフ場がないことから、スポーツ人口が多いグ
ラウンドゴルフ場の整備充実を図るべきと思うがどうか。

1 回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 佐々木議員の質問にお答えします。

木工団地の関係につきましては、これまで同じ答弁を何度もしておりますので簡潔にお答えをさせていただきますし、(1)と(2)、関連がございますので一緒にお答えをさせていただきます。

ご質問の2項目であります。木工団地2事業体の現状は、昨年10月からけせんプレカット事業協同組合の専務を支配人をお願いして、新たな経営体制、生産体制で経営の改善を図ってきているところであります。経営再建、経営の安定化に向けて努力をしてきているところでありますし、経営の安定化のための改善の成果という兆しは見られると思っているところであります。経営状況は依然として厳しい状況が続いていると捉えているところであります。

また、経営支援アドバイザーが本年度から入っているわけですが、経営内容等を調査分析して助言等もいただいて、さらにはアドバイザーからも経営計画についてご指導をいただきたいと思っているところであります。

債権の管理、回収というところでございますが、木工団地2事業体の町の債権の農林業振興資金につきましては、当然借用証書に連帯保証人をつけておりますし、昨年度から本年度にかけて一部返済されており、返済の意思は示されていることを確認しております。立木売り払い代金につきましては、毎年売り払い代金確認書により、未収分の金額を集成材加工施設貸付料につきましては、契約を更新することにより毎年債権を確認してきているところであります。

債権の回収ということですが、現在進めている事業体での経営の改善をさらに進めていく中で、早期の経営再建、経営の安定化ということを図りながら確実に利益の上がる体質に改善していただいて、償還金の納付をするものと思っているところであります。町としましても、この2事業体の早期の償還が行われるように支援は続けてまいりたいと思っているところであります。

大きい2番目の町民ホールの音響設備についてでございます。

役場新庁舎は、平成26年9月から開庁し業務を行っており、町民ホールや交流プラザについては町民に開放し、広く使用されている現状にあります。特に町民ホールは会議や研修会、イベントなどにほぼ毎日使用されております。

町民ホールの音響設備について、開庁以降、聞こえない、聞き取りにくいなど多くの方々からご指摘を受けておりました。スピーカーはフロア前面に2台、天井に6台を設置しておりますが、建物の構造上の問題が大きいものと捉えております。そのため天井のスピーカー

の音量を下げたりしながら試しておりましたが、なかなか改善にはならないことから、平成27年度にフロアのスピーカーを2台増設し、四方から音が出るようにいたしました。それ以降については、聞こえない、聞き取りにくいなどのご指摘は受けておりませんので、多少は改善されてきたものと捉えています。

聞き取りにくい理由に、マイクを近づけないことや音量が低いことも考えられますが、そういう場合にはマイクを近づけたり音量を上げたりすることによって改善されると思いますので、会議や研修会を主催する側において注意しながら使用していく必要が当面はあるというふうに思っております。

大きい3番目のスポーツ施設については教育委員会のほうからお答え申し上げます。

私からは以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育委員長、多田茂君。

〔教育委員長 多田 茂君登壇〕

○教育委員長（多田 茂君） 佐々木議員のスポーツ施設の充実におけるグラウンドゴルフ場の整備充実を図るべきとのご質問にお答えいたします。

本町におけるスポーツ施設の整備につきましては、住田町教育振興基本計画を基本として推進しているところであります。佐々木議員ご指摘のとおり、町民が生涯にわたり日常生活の中でスポーツに親しみ、健康保持や体力づくりを推進するためには、スポーツ施設の整備充実が必要不可欠であります。教育振興基本計画におきましても、汎用性等が高く、より多くの町民の皆さんが利活用にご供することができる施設整備を優先的に計画し、整備を推進しているところであります。

本町におけるグラウンドゴルフの取り組みではありますが、町内にはグラウンドゴルフ協会が会員約130名で組織されており、運動公園やふれあい公園、有住パーク、地区公民館のグラウンド等を利用し、グラウンドゴルフに親しみ楽しんでいると捉えております。

また、グラウンドゴルフにつきましては専用コースを整備する必要がなく、規格化されたコースも必要としないため、自由にどこでもできることが大きな特徴であると認識しております。いつでもできる十分な広さのグラウンドゴルフ場の整備充実を図るべきとのご質問でございますが、現時点におきましてはグラウンドゴルフ場の整備充実を図る計画はございません。現在グラウンドゴルフで利用いただいている施設については、グラウンドゴルフの特徴を生かし、コース設定を工夫するなど有効活用をいただいていると考えております。また運動公園やふれあい公園等については、さまざまなスポーツやイベント等、多目的に多

くの方々の利用される施設であることをご理解いただき、ほかの利用者との調整を図りながら使用をしていただきたいと考えております。

なお、グラウンドゴルフにつきましては、教育委員会におきましても手軽に取り組むことができ、健康保持や体力づくりにも効果のある生涯スポーツと捉えております。グラウンドゴルフに利用できる施設の整備や充実については、次期教育振興基本計画の策定における生涯スポーツの推進と社会体育・スポーツ施設の計画的な環境整備の中で総合的に検討してまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 再質問いたします。1点目の木工団地2事業体についてであります。

7月24日に開催した2事業体と町と町議員の意見交換会は、それぞれ意見を出し、温度差もありましたが有意義だったと思います。早目の経営改善を目指す上でも同じような意見交換会を早目に継続的に開催し意見交換することが重要だと考えます。次回いつごろ開催する考えか伺います。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） これまでもお答えをさせていただいておりますが、その経営支援アドバイザーの方の協力も得ながら、事業体のほうで経営者としての経営計画を作成していただき、皆さんに説明できるような状態というふうになったときに、その機会を捉えて再度行いたいものというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 計画が出るまでという答弁ですが、いつまでも先送りにならないように、ぜひ早目に計画できるように望むものであります。

次に、貸付金については470万円ほど今までに入金になっているということですが、立木の未収金、それから集成材の加工施設の貸付料についての入金状況をお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 立木の売り払い代金の未収金ということでございますが、これまでに未収金だった部分について平成26年度に例えば80万円ぐらい入金になったという部分もございますし、それらトータルして平成27年度末までには2億2,500万ほどというふうになってございます。

それから、施設の貸付料でございますが、これにつきましても平成26年度から納入していただくというふうな部分で進めておりましたが、平成26年度、27年度と経営状況が厳しく、事業体のほうから延ばしてほしいというようなお願いがございまして、その状況を見て26年度、27年度は繰り延べをしたというふうな状況になってございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 経営状況が苦しいのはわかりますが、債権回収の場合、保証人のついている債権及び物的担保のついている債権より先に、まず無担保、無保証人の債権を先に回収することが重要だと思います。そのようにすべきだと思いますがどうでしょうか、伺います。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） それらトータルで町の債権という部分を先ほどもご答弁させていただきましてけれども、そういった改善計画等の状況を見ながら、再度議員の皆様と意見交換会なりを開催しながら、そういった部分を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 立木未収金については残高確認のため確認書を取り交わしているということですが、金額の確認だけで支払いの話し合い等についてはどういうふうなのでしょうか、伺います。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 確認書の取り交わしはしてございますが、支払いの部分については議員の皆さんご存じのと通りの経営状況ということでございますし、いつから幾らぐらい返すというような話し合いにはなってございません。再三申し上げますが、その経営計画なりをそういった部分も含めて策定をしていただき、お話し合いをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 債権管理、回収の場合についてなんですが、一部でも償還が始まっているので保証人に対する対応は状況を見ながらということにしておりますが、債権管理の上で保証人も理事の方々にも責任はあると思います。融資した際の保証人や理事の方々と

今の理事の方々には、役員の変更等により変更になっている場合もあると思いますが、それぞれの任期中の責任があると思うんですが、それはどういうふうを考えているんでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 貸付金につきましては、貸付時の連帯保証人がおりますので、連帯保証人の皆様は2事業体と同じ責任を持つものと思っておりますので、万が一の場合は連帯保証人の皆様に請求する場合は一括請求等もあり得ると思っております。金額に関係なく総額を皆様に請求する事態もあり得ると思っておりますが、それは万が一の場合と思っておりますし、理事の皆様が交代して役員になっている場合、経営者として経営に加わっている時期につきまして、それぞれの時期で理事として役員として2事業体の経営にかかわった分につきましては責任があると思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） ぜひとも回収するのであれば、債権の未収金の年月が経過していくと、その時期に納める金額の役員の経営責任といいますか、今のところ役員の方々には連絡というか通知していないということになりますと、やっぱりその時期時期に早目に通知というか連絡すべきだと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） その件につきましては、泉田議員、阿部議員の質問にもお答えしておりましたが、新たな経営体制、生産体制で、経営改善に社員、経営者一丸となって取り組んでいるところでございますし、経営支援アドバイザーの経営改善計画も策定しているところでございますので、その後の長くは延ばしたくないと思いますが、経営状況、それから現在も支払っております状況にある中でありますので、その支払い状況等を見ながら対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 年数がたっていくと、なかなか複雑になっていく可能性もありますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、2点目について伺います。

先ほどは町民ホール、建物の構造上のということでの答弁はありましたが、いずれまでも聞き取りにくい、聞きにくいというか、そういう意見があります。改善して、よくなる

方策があるのであれば、ぜひ取り組みをお願いしたいところであります。

それから、次に3番目に移ります。

スポーツ施設の充実についてであります。

先ほどの答弁で、運動公園、ふれあい公園、それから有住パーク、五葉の元学校跡地でそれぞれやっているという答弁がありましたが、春先から6回から7回ぐらいの草刈り、そして冬場は雪かきをしながらコース整備して、健康の保持、体力づくりのために年間を通してグラウンドゴルフで体を動かしているのが現状であります。狭いところでもどこでもできるという話がありましたが、コースそのものは50メートル、30メートル、25メートル、15メートル、それぞれ2ホールずつで1コースが8ホール、それが3つで24ホールというのが一般的なコースでございます。生涯にわたり身心の健康を目指し、スポーツに親しめる環境づくりのためにもグラウンドゴルフ場の整備を次期の教育振興基本計画に盛り込んでもらって、ぜひやっていただきたいと思っております。

日本人の平均寿命、先ほど発表になっておりますが、女性が87.05歳、男性が80.79歳と報道されております。一方、健康寿命については女性が74.21歳、男性が71.19歳だそうです。介護を受けたり寝たきりの状態になっている年数が女性で12.8年、男性で9.6年もの長い間そのような生活をしていることとなります。町内の愛好者では90歳以上が4名、80歳以上が43名、75歳から79歳までが32名と、75歳以上の後期高齢者が79名、60代からも含めると先ほども言ったように135名ほど今楽しんでいるところでありますが、年間にすると延べ6,000人弱の方々で利用している状況にあります。健康寿命延伸の支援策の一つとして、自立した生活ができるだけ長くなるように、医療費や介護費用の減額のためにも、ぜひ次の基本計画には盛り込んでもらってつくっていただければなと思っております。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 生涯スポーツが幸せないわゆる人生を送るための一翼を担っているということはよく理解しているところでございます。議員がお話しになられるグラウンドゴルフの専用施設というものは24ホールということで、大変広い面積が必要なものというふうに捉えておりますが、今現在、それに対応できるのは運動公園のみというふうに捉えております。ただ本町が今まで整備してきたスポーツ施設につきましては、先ほど委員長が答弁いたしましたように汎用性があるものということで、いろんな競技ができると、使えるというようなそんな考え方でつくっておるわけなんです、この施設の設置につきましては専用のものということについては難しいものというふうに考えております。

ただ、学校施設も開放しております。生徒の学習活動に支障がないところで校庭等も利用できます。ぜひそういったところも活用していただければありがたいというふうに思っております。

それから、次の教育振興基本計画でということですが、さまざまな種目の競技団体から、やはり同じように要望が出されてございます。それらとあわせて次に何ができるかというところを考えてまいりたいと思います。今年度は社会体育館の改修が終わったところでございます。次には野球場の応援スタンドあるいはフェンスというふうに予定もあるわけなんです、今議員がおっしゃられるグラウンドゴルフ等につきましても、他の競技団体の要望ともあわせて次の計画の中で考えてまいりたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 運動公園の場合は、広さはもちろん十二分過ぎるぐらいあるんですが、利用するにはいろいろとほかの団体もあるのでかなり不利な面もありますが、ふれあい公園ですか、あそこの遊具設置のために以前より若干狭まったものがあります。専用のグラウンドゴルフ場でなくて結構ですが、私からすればもう少し広い場所でできるところがあればということのそういう話ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、1番、佐々木初雄君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（菊池 孝君） 日程第2、報告第1号 平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

報告の朗読を省略して、報告の内容について説明を求めます。

企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 報告第1号 平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告をいたします。

第1点目の健全化判断比率は、4つの項目から成っているものであります。その比率が基準以上となった場合には、財政健全化計画とか財政再生計画を策定しなければならないとい

うことになってございますが、平成27年度の本町における各比率は基準を下回っているものであります。

1つ目の一般会計に赤字がどの程度あるのかを示す実質赤字比率は、黒字により比率は生じていないものですし、2つ目の町の全ての会計で赤字がどの程度あるのかを示す連結実質赤字比率についても、黒字により比率は生じていないものであります。このことから2つの指標とも早期健全化基準を下回っているものであります。

3つ目の借金返済が町の財政をどの程度圧迫しているのかを示す実質公債費比率は6.4%で、早期健全化基準の25%を下回っているものであります。

4つ目の町の一般会計に負債がどの程度あるのかを示す将来負担比率についても、マイナス46.3%で早期健全化基準の350%を下回っているものであります。

第2点目の公営企業会計の赤字がどの程度あるのかを示す資金不足比率については、本町の場合、簡易水道事業並びに下水道事業が対象となりますが、ともに資金不足にはならず比率は生じておりませんので、経営健全化基準以内となっております。

なお、監査委員からは別添のとおり特に指摘すべき事項はない旨の住田町財政健全化・経営健全化審査意見書が提出されておりますことを申し添えます。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率についての報告を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これで報告第1号 平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを終わります。

○議長（菊池 孝君） ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時48分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（菊池 孝君） 日程第3、報告第2号 住田町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてを議題とします。

報告の朗読を省略して、報告の内容について説明を求めます。

町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 報告第2号 住田町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてご説明いたします。

今回の一部改正は、児童扶養手当法の一部を改正する法律の施行に伴い、平成28年7月1日に公布され、平成28年8月1日に施行された児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令の施行に伴うもので、この条例を制定する根拠となる政令の条項に変更があったことによるものです。

改正の内容を改正条文によりご説明いたします。

第3条受給者で規定する本条例制定の根拠とする児童扶養手当法施行令の条項を、第2条の4第4項から第2条の4第7項に改めるものです。

附則として、この条例は平成28年8月1日から施行するものです。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成28年7月29日に専決処分したので同条第2項の規定により報告いたします。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これで報告第2号 住田町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてを終わります。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第4、承認第1号 平成28年度住田町一般会計補正予算（第2号）の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

承認案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 承認第1号 平成28年度住田町一般会計補正予算（第2号）の専決処分に関し承認を求めることについてご説明いたします。

今回専決処分をした補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ300万円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ52億6,392万円とするものであります。

補正後の歳入歳出予算を第1表によりご説明いたします。

まず、歳入歳出予算補正を第1表によりご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、2歳入をごらんください。

17款繰入金300万円の増は、財政調整基金繰入金300万円の増によるものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書3、歳出をごらんください。

11款災害復旧費300万円の増は、公共用財産災害復旧工事費の増によるものであります。

以上、平成28年度住田町一般会計補正予算（第2号）は、平成28年8月17日に発生した台風7号による被害の復旧に対応するものであり緊急を要するため、議会を招集する時間的な余裕がなかったことから、平成28年8月18日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから承認第1号 平成28年度住田町一般会計補正予算（第2号）の専決処分に関し承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号 平成28年度住田町一般会計補正予算（第2号）の専決処分に関し承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第5、承認第2号 平成28年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

承認案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 承認第2号 平成28年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分に関し承認を求めることについてご説明いたします。

今回専決処分をした補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ428万8,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ1億9,691万7,000円とするものであります。

補正後の歳入歳出予算を第1表によりご説明いたします。

まず、歳入歳出予算補正を第1表によりご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は4ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、2歳入をごらんください。

4款繰入金金の増は、水道施設整備基金繰入金428万8,000円の増によるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

2 ページをお開き願います。

なお、詳細は4 ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、3 歳出をごらんください。

1 款簡易水道費428万8,000円の増は、五葉地区簡易水道災害復旧工事費の増によるものでございます。

以上、平成28年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、平成28年8月18日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから承認第2号 平成28年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分に関し承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号 平成28年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分に関し承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第6、承認第3号 平成28年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

承認案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 承認第3号 平成28年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分に関し承認を求めることについてご説明いたします。

今回専決処分をした補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ136万6,000円を追加、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ1億9,828万3,000円とするものでございます。

補正後の歳入歳出予算を第1表によりご説明いたします。

まず、歳入歳出予算補正を第1表によりご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は4ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、2歳入をごらんください。

4款繰入金の増は、水道施設整備基金繰入金136万6,000円の増によるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は4ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、3歳出をごらんください。

1款簡易水道費136万6,000円の増は、下有住地区簡易水道災害復旧工事の増によるものでございます。

以上、平成28年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、平成28年8月23日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから承認第3号 平成28年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分に関し承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号 平成28年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分に関し承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定しました。

◎承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第7、承認第4号 平成28年度住田町一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

承認案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 承認第4号 平成28年度住田町一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについてご説明いたします。

今回専決処分をした補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ530万円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ52億6,922万円とするものであります。

補正後の歳入歳出予算を第1表によりご説明いたします。

まず、歳入歳出予算補正を第1表によりご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、2歳入をごらんください。

17款繰入金530万円の増は、財政調整基金繰入金530万円の増によるものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は6ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、3歳出をごらんください。

2款総務費12万1,000円の増は、被災地給水支援に伴う自動車借り上げ料の計上によるものでございます。

11款災害復旧費510万円の増は、町道の災害復旧に伴う重機借り上げ料と原材料費及び農地等の災害復旧に伴う重機借り上げ料の計上によるものであります。

14款予備費7万9,000円の増は、予算調整によるものであります。

以上、平成28年度住田町一般会計補正予算（第3号）は、平成28年8月30日に発生した台風10号による被害復旧に対応するものであり緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、平成28年8月31日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 今回のこの補正は台風10号によるものということですので、関連をして質問いたします。

今回の台風10号の災害による防災マップの見直しというものがなくなっているのか、例えば土倉橋を今回水が超えまして、それで下流のほうの道路が川になりまして床上浸水になったところがございます。また床上・床下浸水の5世帯があるわけですが、こちらの沢、中沢川あるいは杉の沢、滝の沢、イワキ沢、この辺のところを防災マップにどのように記入されているのかお尋ねいたします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） お答えを申し上げます。

大変申しわけありませんが、防災マップを今手元に持ってきておりませんので、すぐのお答えにはなりません。村上議員おっしゃるとおり、今回の災害を教訓としてさまざまな見直しが必要なところがあれば、今ご指摘のありました防災マップを含めて教訓として見直し等に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） それから、今回、五葉地区の中沢川が氾濫をして大変な被害をこうむったわけですが、上流のほうには砂防ダムはあるのですけれども、ただこの砂防ダムも恐らくもう埋まってしまっているというふうな地元の方々の考えでございます。例えば砂防ダム

をもう1基なり、あるいはどういうふうにか設置とかそういう形で改良といいますか改善ができないものかどうか、それからあとこの中沢川の上流のほうの伐採ですね、官行林というふうな話もしておりましたが、六、七年前にかなり伐採をしたんだそうです。それが雑木らしくて、例えばこういう危険地帯の常襲的なところの山の木の伐採については、例えば何ヘクタール以内におさめるとか、そういうふうな形で協議をしていくということも、これ要望になるんじゃないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 砂防ダムの目的の部分につきましては、堤体の上流側にためて安定させて下流への影響を少なくするという部分がございます。議員ご指摘のとおり、現在ある部分においては、その越流を防ぐことはできなかったのではということもございますので、現地を見ながら関係機関というふうに進めていければなというふうに思います。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） そのほかありませんか。

林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） その官行造林か国有林かというところの伐採というお話でございますが、その伐採面積を制限するという部分については非常に難しいところはあるのかなというふうには思います。それを規制するという部分は、今のところちょっと認識がございません。今後ちょっと検討をさせていただきたいというふうには思います。

実際、私もその中沢の沢があふれたという現場も見てきております。実際に橋に詰まった木も見てまいりました。伐採の後の残材というものもあるかもしれませんが、実際にそこに詰まった木は根もついているような状態でありましたので、ちょっと腐れていましたんで多分立木で腐れたのか、それから何らかの原因で倒れてそのままだったのか、それが多分流れてきたのかなというふうには捉えていました。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 伐採に関しては、根っことかそういうものが詰まったというのもあるんですけども、結局その上流域の森林の伐採によって保水力がなくなるわけですね。それが一番大変だというふうなこともあると思います。

それで、最後になりますけれども、今、瓦れきを撤去したのがいっぱいもう山のように積んであるんです。これは早目に撤去させないと、し尿とかそういうものもまざったような形

のものもありますので、早急な処置をお願いをしたいと思います。お答えを。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 台風10号の影響で出た災害廃棄物の処理についてでございますけれども、地域の皆さんやボランティアの皆さんのおかげできちんと分別した形で、今、川のところに置かれているような状況であると認識しております。この処理につきましては補正予算で予算措置をさせていただいて、早急に処理をしたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから承認第4号 平成28年度住田町一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第4号 平成28年度住田町一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定しました。

◎承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第8、承認第5号 平成28年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

承認案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 承認第5号 平成28年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについてご説明いたします。

今回専決処分をした補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ14万5,000円を追加し、歳入予算の総額をそれぞれ1億9,842万8,000円とするものでございます。

補正後の歳入歳出予算を第1表によりご説明いたします。

まず、歳入歳出予算補正を第1表によりご説明いたします。

2ページ目をお開き願います。

なお、詳細は4ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、2歳入をごらんください。

4款繰入金金の増は、水道施設整備基金繰入金14万5,000円の増によるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は4ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、3歳出をごらんください。

1款簡易水道費14万5,000円の増は、五葉地区簡易水道災害復旧に係る重機借り上げ料の増によるものでございます。

以上、平成28年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、平成28年8月31日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから承認第5号 平成28年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第5号 平成28年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定しました。

◎認定第1号～認定第6号の一括上程、説明、決算審査報告、委員会付託

○議長（菊池 孝君） 日程第9、認定第1号 平成27年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、認定第2号 平成27年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11、認定第3号 平成27年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第12、認定第4号 平成27年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第13、認定第5号 平成27年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第14、認定第6号 平成27年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 認定第1号から認定第6号までの平成27年度住田町各会計の歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

初めに、認定第1号 平成27年度住田町一般会計歳入歳出決算の内容についてご説明いたします。

予算額は歳入歳出とも55億5,146万8,000円であります。

決算額は歳入52億7,501万1,213円、歳出51億534万2,344円で、歳入歳出差し引き額は1億6,966万8,869円であります。

歳入からご説明いたします。

1 款町税は 5 億 92 万 9,781 円の収入済みとなっており、内訳は町民税 2 億 115 万 3,875 円、固定資産税 2 億 4,421 万 2,051 円、軽自動車税 1,366 万 1,355 円、町たばこ税 3,976 万 6,600 円、鉦産税 213 万 5,900 円となっております。

なお、町民税 171 万 7,414 円、固定資産税 2,876 万 5,168 円、軽自動車税 16 万 5,545 円が収入未済となっております。

2 款地方譲与税 4,368 万 3,000 円、3 款利子割交付金 65 万 7,000 円、4 款配当割交付金 124 万 1,000 円、5 款株式等譲渡所得割交付金 104 万 5,000 円、6 款地方消費税交付金 1 億 551 万 2,000 円、7 款自動車取得税交付金 544 万 4,000 円、8 款地方特例交付金 10 万 8,000 円、9 款地方交付税 25 億 3,253 万 5,000 円、10 款交通安全対策特別交付金 91 万 2,000 円は収入済みとなっております。

11 款分担金及び負担金は 135 万 8,608 円の収入済みとなっております。

なお、収入未済額 67 万 7,786 円は地域情報通信基盤施設加入負担金 12 万 6,000 円、老人保護措置費一部負担金 2 万 166 円、保育所運営費一部負担金 53 万 1,620 円によるものであります。

12 款使用料及び手数料は 8,847 万 1,367 円の収入済みとなっております。

なお、収入未済額 308 万 5,473 円は、地域情報通信基盤施設使用料 8 万 4,800 円、応急仮設住宅集合合併処理浄化施設使用料 8,640 円、町営住宅使用料 270 万 5,419 円、町営住宅集合合併処理浄化施設使用料 10 万 7,264 円、生涯スポーツセンター使用料 8,000 円、督促手数料 17 万 1,350 円によるものであります。

13 款国庫支出金は 3 億 2,934 万 8,356 円の収入済みとなっております。

なお、収入未済額 1 億 1,742 万 3,325 円は地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金 550 万円、地方創生加速化交付金 3,461 万 8,000 円、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金 3,150 万円、同じく事務費補助金 239 万 4,000 円、美しい森林づくり基盤整備交付金 326 万 325 円、社会資本整備総合交付金 4,015 万 1,000 円で繰り越し事業によるものであります。

14 款県支出金 3 億 6,121 万 6,037 円は収入済みとなっております。

15 款財産収入は 8,833 万 7,904 円の収入済みとなっております。

なお、収入未済額 2 億 6,260 万 9,918 円は土地貸付料 95 万 1,519 円、建物貸付料 79 万 3,099 円、土地売り払い代金 3,502 万 371 円、立木売り払い代金 2 億 2,584 万 4,929 円によるものであります。

16 款寄附金 3,400 万 1,428 円は一般寄附金 21 万円、指定寄附金 3,379 万 1,428 円によるもの

であります。

17款繰入金853万3,774円は簡易水道事業特別会計6万円、福祉基金6万円、東日本大震災復興基金821万1,756円、まちづくり応援基金20万2,018円の繰入金であります。

18款繰越金1億9,851万7,605円は前年度繰越金1億8,589万6,605円、繰越明許費繰越金928万3,000円、事故繰越金333万8,000円であります。

19款諸収入は1億7,409万7,353円の収入済みとなっております。

なお、収入未済額958万6,070円は奨学資金貸付金16万3,700円、貸付金元利収入759万8,297円、学校給食費徴収金18万1,065円、国道340号工作物等移転補償費164万2,462円、児童福祉施設職員給食費546円によるものであります。

20款町債は7億8,690万2,000円の収入済みとなっております。

以上、歳入の収入済みの合計は52億7,501万1,213円で、予算額に対し95.02%の収入割合であります。

歳出については、支出済額でご説明いたします。

1款議会費8,035万1,086円は議会運営経費であります。

2款総務費8億3,028万9,470円は総務管理費、徴税費、戸籍住民基本台帳費、選挙費、統計調査費、監査委員費であります。

3款民生費12億4,355万2,525円は社会福祉、老人福祉、児童福祉、母子福祉、交通安全対策、老人福祉施設整備、保育所費、介護保険、後期高齢者医療、国民健康保険特別会計繰出金、災害救助の費用等であります。

4款衛生費2億9,915万7,884円は各種検診、ごみ処理、し尿処理に係る負担金、簡易水道事業特別会計繰出金等の費用であります。

5款労働費62万9,000円は職業訓練事業運営費補助金等の費用であります。

6款農林業費3億2,240万8,520円は中山間地域等直接支払交付金事業、県営農業農村整備事業、林業振興事業、鹿等有害捕獲事業、町有林造成事業等の費用であります。

7款商工費4,975万4,068円は商工振興費、観光費等であります。

8款土木費4億14万3,258円は道路維持・新設改良費、橋りょう維持費、住宅管理費、下水道事業特別会計繰出金等であります。

9款消防費2億4,731万1,915円は常備消防に係る分担金、非常備消防費、消防施設費等あります。

10款教育費5億2,087万107円は教育委員会事務局費、小学校費、中学校費、教育振興費、

社会教育費、体育施設費、学校給食センター費等であります。

11款災害復旧費67万9,200円は農林業災害復旧費等であります。

12款公債費 5億6,525万2,592円は過疎対策事業債等の元金、利子の償還分であります。

13款諸支出金 5億4,494万2,719円は財政調整基金積立金、東日本大震災復興基金積立金、まちづくり応援基金積立金、減債基金積立金であります。

以上、歳出の支出済みの合計は51億534万2,344円で、予算額に対する執行率は91.96%となっております。

次に、認定第2号 平成27年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

予算額は歳入歳出ともに9億3,947万5,000円であります。

決算額は歳入が9億8,060万371円、歳出が9億312万152円で、予算額に対する収入割合は104.38%、歳出における執行率は96.13%であります。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税1億4,569万9,615円、構成比14.86%、3款国庫支出金2億3,557万3,867円、構成比24.02%、6款前期高齢者交付金1億8,552万3,287円、構成比18.92%、7款共同事業交付金2億1,954万1,757円、構成比22.39%であります。

なお、国民健康保険税で1,459万7,908円、督促手数料で7万6,600円が収入未済となっております。

歳出の主なものは、2款保険給付費5億4,973万6,167円、構成比60.87%、3款後期高齢者支援金等8,237万7,821円、構成比9.12%、7款共同事業拠出金1億9,818万7,251円、構成比21.94%であります。

以上が平成27年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、認定第3号 平成27年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

予算額は歳入歳出ともに1億7,206万1,000円であります。

決算額は歳入が1億6,595万8,423円、歳出が1億6,589万1,169円で、予算額に対する収入割合は96.45%、歳出における執行率は96.41%であります。

歳入の主なものは、2款使用料及び手数料7,959万492円、構成比47.96%、4款繰入金8,116万1,323円、構成比48.91%であります。

なお、使用料で378万4,100円、督促手数料で11万4,800円の収入未済となっております。

歳出の主なものは、1款簡易水道費4,522万1,521円、構成比27.26%、2款公債費1億

2,060万9,648円、構成比72.70%であります。

以上が平成27年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、認定第4号 平成27年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。

予算額は歳入歳出ともに8,482万9,000円であります。

決算額は歳入が8,676万3,434円、歳出が8,281万830円で、予算額に対する収入割合は102.28%、歳出における執行率は97.62%であります。

歳入の主なものは、2款使用料及び手数料3,318万5,917円、構成比38.25%、4款繰入金5,030万3,266円、構成比57.98%であります。

なお、分担金で8万330円、使用料で80万5,669円、督促手数料で2万7,200円の収入未済となっております。

歳出は1款下水道費2,886万4,400円、構成比34.86%、2款公債費5,394万6,430円、構成比65.14%であります。

以上が平成27年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、認定第5号 平成27年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明をいたします。

保険事業勘定についてご説明いたします。

予算額は歳入歳出ともに8億8,318万7,000円であります。

決算額は歳入が8億4,973万5,241円、歳出が8億4,799万2,222円で、予算額に対する収入割合は96.21%、歳出における執行率は96.02%であります。

歳入の主なものは、1款保険料1億6,321万7,870円、構成比19.21%、3款国庫支出金2億2,987万3,890円、構成比27.05%、4款支払基金交付金2億1,557万8,724円、構成比25.37%、5款県支出金1億1,712万1,825円、構成比13.78%、7款繰入金1億1,432万4,446円、構成比13.76%であります。

なお、保険料で143万350円、督促手数料で2万3,600円の収入未済となっております。

歳出の主なものは、2款保険給付費7億7,217万5,616円、構成比91.06%であります。

以上が平成27年度住田町介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算の概要であります。

次に、介護サービス事業勘定についてご説明いたします。

予算額は歳入歳出ともに244万1,000円であります。

決算額は歳入が373万6,711円、歳出が241万5,300円で、予算額に対する収入割合は

153.08%、歳出における執行率は98.95%であります。

歳入は1款サービス収入295万2,480円、構成比79.55%、2款繰越金76万4,231円、構成比20.45%であります。

歳出は1款サービス事業費241万5,300円、構成比100%であります。

以上が平成27年度住田町介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算の概要であります。

次に、認定第6号 平成27年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

予算額は歳入歳出ともに7,337万7,000円であります。

決算額は歳入が7,275万2,430円、歳出が7,265万7,330円で、予算額に対する収入割合は99.15%、歳出における執行率は99.02%であります。

歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料4,066万2,200円、構成比55.89%、3款繰入金3,189万7,230円、構成比43.84%であります。

歳出の主なものは、2款後期高齢者医療広域連合納付金6,848万9,104円、構成比94.26%であります。

以上が平成27年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要であります。

以上、認定第1号から第6号までの平成27年度住田町各会計の歳入歳出決算の説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） 次に、平成27年度住田町一般会計、特別会計歳入歳出決算の審査の結果について、監査委員の報告を求めます。

監査委員、紺野仁君。

〔監査委員 紺野 仁君登壇〕

○監査委員（紺野 仁君） 決算審査の結果についてご報告いたします。

審査の対象、平成27年度住田町一般会計歳入歳出決算並びに平成27年度国民健康保険、簡易水道事業、下水道事業、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計及び財産に関する調書、基金運用状況に関する調書であります。

審査実施月日は、平成28年7月25日から7月27日であります。

審査に当たっては、町長より付された決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書について審査を行いました。審査の着眼点としては、予算の執行は適正かつ効率的に行われたか。各種事業の施策の効果が目的どおりに

達せられたか。財政運営について健全化が図られているかでありました。

審査の結果であります。

予算の執行状況については、平成27年度歳入歳出決算に係る主要な施策の成果及び予算執行実績報告書等について担当課から説明を聴取し審査した結果、決算内容は計数的に正確であり、内容も正当であることを確認いたしました。

まず、施策の効果についてであります。

1つ目は、新庁舎を核に木材の積極的な利用や重要性などを全国に発信し続けたことや、総合戦略の策定、特別養護老人ホームの建設に向けた支援、保育料見直しによる子育て支援の充実など、所期の事業が計画的に達成されたと評価されるものであります。

次に、財政の健全性は、同時に審査を行った財政健全化・経営健全化審査意見書のとおり健全化が図られております。今後、公共施設やインフラ施設は建設後の経過年数から維持管理費に加え、改修や建てかえ等で多額の費用が必要となるなど財政を圧迫することが懸念されることから、適切な財政計画とその計画に沿った財政運営が求められます。

次に、農林業振興資金の元金償還金についてであります。

木材産業を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、三陸木材高次加工、さんりくランバーに経営については、平成27年10月から両組合の経営体制がかわったことにより新しい体制での経営改善に努め業績の回復を図っており、早期の安定した経営軌道に乗せることが重要であります。

このような中で、町から2事業体に対して融資した貸付金7億9,000万円の平成26年度分及び平成27年度分元金償還金6,175万8,029円のうち222万8,265円が納入されたことは、未収金解消に向けた第一歩であるが、これまでの計画を見直し新たな経営改善計画等を作成し、その計画に基づいた償還金の返済等を踏まえた着実な実行が求められます。両組合は森林林業日本一の町づくりを目指す本町の中核施設で貴重な雇用の場でもあり、経営の安定化に向け、役職員、関係者一体となって取り組んでいる経営改善に、町として行うべき支援と指導を望むものであります。

最後になりますが、本町では住民福祉向上のために健全な財政運営を維持しながら各種施策を展開しており、特に町人口ビジョン・総合戦略を核に雇用の場の確保、結婚支援、子育て環境の充実を初め、木いく、食いくプロジェクトの推進、住民交流拠点施設まちや世田米駅の活用など地域の特性を生かした町づくりが進められており、今後、周辺地域への波及などさらなる事業展開に努め、積極的かつ効果的な施策の展開並びに効率的な予算の執行を

期待するものであります。

以上で決算審査の報告といたします。

○議長（菊池 孝君） 以上で監査委員の報告を終わります。

お諮りします。

認定第1号から認定第6号までの各会計決算の認定については、議長を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いを。

あわせて地方自治法第98条の規定による権限を委任したいと思いを。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第6号までの各会計決算の認定について、議長を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査するとともに、地方自治法第98条の規定による権限を委任することに決定しました。

なお、この決算審査特別委員会は、正副委員長互選のため、本日、本会議散会后、引き続き当議場において招集することといたします。改めて通知は差し上げませんので、ご了承願います。

◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦勞さまでした。

散会 午後 3時42分